

新しい文化芸術施設の整備に関する基本構想

岡 山 市

平成 27 年 8 月

はじめに

1. 上位計画との関係	
(1) 岡山市の計画の整理	1
(2) 国、岡山県の文化振興政策等	3
2. 岡山市の文化環境の現状分析等	
(1) 市内の文化ホール等施設の整備状況	5
(2) 岡山市の文化事業の現状	10
(3) 県内の文化ホール等施設の整備状況	12
(4) 先行都市の劇場、音楽堂等の整備状況	13
(5) 現在の課題と望まれる方向性	15
3. 新しい文化芸術施設の基本コンセプト	16
4. 事業の考え方	
(1) 実施する事業の基本方針	18
(2) 活動及び事業内容	18
5. 管理運営の考え方	
(1) 管理運営の基本方針	20
(2) 運営方式・組織の考え方	21
(3) 管理運営経費の考え方	24
6. 施設整備の考え方	
(1) 施設整備の基本方針	25
(2) 施設機能の整理	25
(3) 施設規模の想定	26
(4) 施設整備に必要な敷地条件の整理	28
(5) 整備手法の検討	30
(6) 総事業費の検討	32
7. その他新しい文化芸術施設整備のための検討	
(1) 整備予定地の決定	34
(2) 整備スケジュール(案)	36
(3) 基本計画策定に向けて検討が必要な課題整理	36

参考資料

はじめに

古代から温暖な気候と水資源に恵まれた岡山平野に位置し、城下町として発展してきた岡山市は、中四国の交通結節点に位置し、近年では人口約 70 万人を擁する中四国の中枢拠点都市として成長を続けてきました。また、平成 21 年には、全国で 18 番目の政令指定都市に移行するなど、新たなステージへと進んでいます。

歴史と文化が薫る誇りと一体感を持てるまちづくりを進めている本市では、その実現に向けた道筋を示すため平成 24 年には「岡山市文化芸術振興ビジョン」を策定し、様々な文化施策を行っています。

このような状況の中、本市の文化芸術の拠点施設となる「岡山市民会館」は、これまで身近な場所で文化芸術に触れることができる施設として市民に長く親しまれてきましたが、築後 52 年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでおり、また、バリアフリー化への未対応や耐震化の未実施といった課題のほか、その機能が現代的な催事等におけるニーズに応えきれておらず、実施が難しい演目があるなど多くの課題も抱えています。

また、市民や文化芸術活動団体の発表の場として、やはり身近な文化芸術に触れることができる施設として定着している「岡山市立市民文化ホール」も、築後 39 年が過ぎ、岡山市民会館と同様の課題を抱えています。

これら両施設は、本市の文化芸術振興の拠点として不可欠な施設ですが、本市では、将来に亘って市民のニーズに応えることのできる安全・安心な施設とするため、新たに文化芸術振興の拠点となる「新しい文化芸術施設」の整備を検討することとしました。

新しい文化芸術施設には、さらなる本市の文化力の向上を図るとともに、そこで行われる活動により地域の賑わいや交流を生み出すなど、岡山市をより魅力あるまちにしていくことを目指すことが求められます。

このような「新しい文化芸術施設」の整備に向け、平成 25 年度に有識者からなる「市民会館・市民文化ホールのあり方検討会」を、さらに平成 27 年度には「新しい文化芸術施設整備に係る候補地検討会」を開催しました。この 2 つの検討会でいただいた意見を参考とし、新しい文化芸術施設に求められる機能や規模、整備手法について本市の基本的な考え方や、整備予定地の諸条件を踏まえ、「新しい文化芸術施設の整備に関する基本構想」をここに策定しました。

今後は、より具体的に新しい文化芸術施設の整備に向けた検討を進め、「基本計画」として取りまとめていく予定です。

1. 上位計画との関係

(1) 岡山市の計画の整理

① 新たな総合計画の策定

岡山市は、平成 21 年度を初年度として、「岡山市都市ビジョン（新・岡山市総合計画）」に基づき、政令指定都市としてのまちづくりを推進してきました。

その間、岡山市政を取り巻く状況は大きく変化し、新たな政策課題が生じています。

特に、急激に進む少子高齢化や人口減少への対応が、我が国全体の大きな政策テーマになる中で、これまで順調に人口が増加してきた本市においても、近い将来、人口減少期に突入することを見据え、中長期的な展望に立ち、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、市民一人一人が健康でいきいきと暮らし、安心して結婚・出産・子育てをすることができる環境づくりや、女性が様々な分野で輝くための取組等を進めていくことが求められています。

さらには、本市は、市域内に中心市街地や豊かな田園地帯など、多様かつ広大な地域を有しており、各地域の特性や資源を活かしながら、調和のとれた地域づくりを進めていく必要があります。

一方、中四国の交通結節点に位置し、人口 1 6 0 万人の岡山大都市圏の中心都市である岡山市には、産業の振興や雇用の創出など、圏域全体の成長と発展をけん引する役割を担うことも求められています。

また、巨大地震の発生や大型化する台風、頻発する集中豪雨等による自然災害への不安の増大や、岡山市初の国連機関による国際会議の開催を契機とする市民協働意識の高まり、岡山駅前への西日本最大級の大型商業施設の開業など、都市ビジョンの策定時には想定していなかった大きな環境変化が次々と生じています。

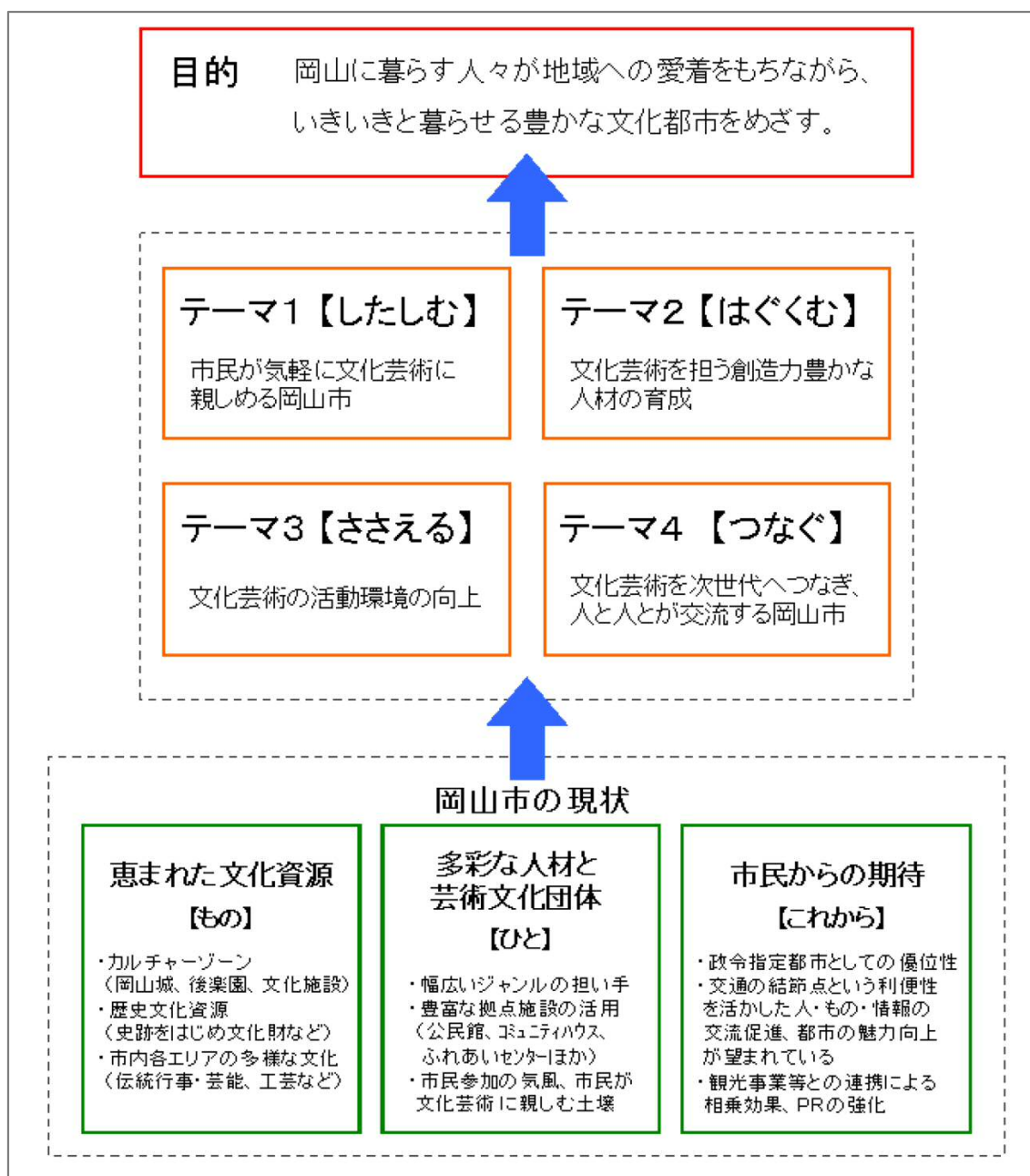
こうした時代の要請や環境の変化に的確に対応しつつ、市民とともに目標を共有し、共に考え、行動しながら、魅力と活力のあるまちづくりを進めるため、岡山市では、新たな総合計画を平成 28 年度中に策定することとしています。

なお、文化芸術がもつ力は、市民の心や生活を豊かにするとともに、人を育て、新たな交流を生み出すなど、本市のまちづくりにとって、非常に重要であり、新たな総合計画においても、文化芸術の振興を施策の柱の一つとして位置付けていきます。

②岡山市文化芸術振興ビジョン

平成24年3月に策定した「岡山市文化芸術振興ビジョン」では、文化芸術振興基本法の目的・理念に則り、岡山県や近隣自治体との連携を図りながら、「文化力で岡山の誇りを高める」ために、どのような施策を展開すべきかという方向性を定めています。

この中で、文化芸術がもたらす効果や市内にある歴史文化資源の活用、人材の育成に加え、政令指定都市としての岡山市の文化施策に対する市民の期待なども示しています。



出典：「岡山市文化芸術振興ビジョン」P11

(2) 国、岡山県の文化振興政策等

① 国の文化振興政策

■ 文化芸術振興基本法（平成 13 年）

● 文化芸術を享受する権利の明確化

「文化芸術振興基本法」が制定され、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であること」を示しています。

● 地方自治体の責務の明記

地方自治体の文化芸術の振興に対する責務があることを明らかにしています。

● 文化芸術の社会的な位置づけ

文化芸術が個人の趣味や嗜好のためだけにあるのではなく、社会的な存在として公共性を保ち、市民社会や都市生活に大きな役割を果たすものとしての文化芸術を位置づけています。

● 社会包摂機能

第 3 次基本方針（平成 23 年 2 月閣議決定）では、「文化芸術は、子ども・若者や、高齢者、障害者、失業者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会的基盤となりうるものであり、昨今、そのような社会包摂の機能も注目されつつある」と明記され、地方自治体が実践する文化政策では、文化芸術の振興だけでなく、あらゆる市民の社会参加を促し、教育や福祉、産業や経済、まちづくり、国際交流など多様な都市政策を横糸で紡いだ都市基盤の創造が求められています。

■ 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成 24 年）

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、「劇場法」という。）」の制定に先立ち整理された「劇場、音楽堂等の制度的な在り方に関するまとめ」において、劇場、音楽堂等の課題がまとめられています。これらの課題の解消に向けて劇場法が制定されたことにより、劇場、音楽堂等がさらに活用され、国民の文化芸術への関心が高まるとともに、文化芸術の振興が図られることが期待されています。

【我が国の劇場、音楽堂等の課題】

（「劇場、音楽堂等の制度的な在り方に関するまとめ」より）

- ◆ 施設が有している機能が十分に発揮されていない〔機能齟齬〕
- ◆ 地方において多彩な文化芸術に触れる機会が相対的に少ない状況が固定化している〔地域格差〕
- ◆ 劇場、音楽堂等と文化芸術団体との連携等が必ずしも十分ではない〔連携不足〕
- ◆ 専門性を身につけるための人材養成に課題がある〔人材養成〕
- ◆ 観客の高齢化、固定化が進行し、潜在的観客を開拓し、裾野を広げる必要がある〔観客開拓〕
- ◆ 職員の主たる業務が、公演に係る業務ではなく、施設管理に係る業務になっている場合もある〔管理中心〕
- ◆ 指定管理者制度の導入により、経済性や効率性を重視するあまり、施設運営が困難になっている状況も見受けられる〔効率重視〕

● 劇場、音楽堂等の定義

初めて、劇場・音楽堂等の定義を明らかにしています。

● 劇場、音楽堂等の社会的役割

地域の文化拠点であり心豊かな生活を実現するための場として、また、現代社会では地域の発展を支える機能や国際文化交流を担うことも期待される、国民の生活において公共財ともいうべき存在であることを示しています。

● 劇場、音楽堂等が取り組むべき8つの事業

- ・ 実演芸術の公演の企画・実践(鑑賞)
- ・ 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供する(施設提供)
- ・ 実演芸術に関する普及啓発(普及)
- ・ 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組(連携)
- ・ 実演芸術に係る国際的な交流(国際交流)
- ・ 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供(情報)
- ・ 事業の実施に必要な人材の養成と配置(育成)
- ・ 地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業(社会包摂)

● 地方公共団体が担う役割

地域特性に応じた事業のほか、人材の養成と確保、普及活動、学校教育との連携など、実演芸術に触れる機会が大都市圏に集中している現状改善などを行うため、必要な環境整備を行う旨が明示されています。

● 安全性の確保

第16条第1項の規定に基づき文部科学大臣が定める「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」において、安全かつ快適な施設として維持管理するよう努めるものとされています。

②岡山県の文化振興政策

岡山県では、平成18年にさまざまな文化振興施策の基本となる理念や県の責務などを明らかにした「岡山県文化振興基本条例」を制定しています。さらに、平成20年には「おかやま文化振興ビジョン」を制定し、「岡山から新しい風ー文化回廊から未来へー」を基本目標とし、①文化を創造し、楽しみ、感動できる岡山、②文化の力で創り、拓く岡山、③文化でつながり魅力を発信する岡山（連携・交流・発信へ）の3つの基本方針に沿った、総合的な文化施策に積極的に取り組んでいます。策定5年後の平成25年には、教育をはじめとする様々な連携や文化による地域のにぎわい創出などを新たに盛り込み、国の文化行政の方向性を反映させるよう改訂が行われています。

このように岡山県の文化施策の方向性を踏まえ、本市も文化施策においてより一層の連携を深めていく必要があります。

2. 岡山市の文化環境の現状分析等

(1) 市内の文化ホール等施設の整備状況

岡山市内にあるホール機能を持つ施設の整備状況を整理しました。200 席以上の固定客席をもち、文化芸術活動に利用されている施設を対象としています。

施設名称	設置者	所在地	ホール名称	客席数	備 考
岡山県総合展示場 コンベックス岡山	県	北区大内田 675	大展示場ほか	4,300	国際展示場、バンケットホール、中展示、中会議室、小会議室 5、小展示場
岡山シンフォニーホール	市	北区表町一丁目 5-1	大ホール	2,001	イベントホール、和風ホール、スタジオ 2
岡山市民会館	市	北区丸の内二丁目 2-1	大ホール	1,718	会議室 10
共同組合 岡山県卸センター	他	北区問屋町 15-101	オレンジホール	1,500	中展示ホール、小展示ホール、研修室
岡山コンベンション センター	市	北区駅元町 14-1	コンベンションホール ほか	720	イベントホール、レセプションホール、展示ホール、会議室 9、アトリウム、屋外広場
建部町文化センター	市	北区建部町建部上 899	大ホール	678	小ホール、アトリウム、和室/生涯学習施設、健康増進施設併設
岡山県総合福祉会館	県	北区石関町 2-1	大ホール	450	会議室 9
岡山市立御津公民館	市	北区御津宇垣 1629	大研修室	430	講座室 4、和室、実習室、会議室、視聴覚室/図書館併設
岡山大学 創立五十周年記念館	他	北区津島中一丁目 1-1	多目的ホール	409	大会議室、中会議室、小会議室、ゲストルーム、交流サロン
Junko Fukutake Hall	他	北区鹿田町二丁目 5-1	レクチャーホール	384	3 ホール＋会議室に分割利用可、コモンスペース
さん太ホール	他	北区柳町二丁目 1-1	ホール	300	さん太ギャラリー
ルネスホール	県	北区内山下一丁目 6-20	ホール	298	スタジオ、ギャラリー、ワークルーム等
岡山県 天神山文化プラザ	県	北区天神町 8-54	ホール	270	展示室 5、会議室 2、練習室 5
西川アイプラザ	市	北区幸町 10-16	多目的ホール	260	展示コーナー、会議室 2
おかやま未来ホール	他	北区下石井一丁目 2-1	多目的ホール	754	イオンモールの一部
岡山市立市民文化ホール	市	中区小橋町一丁目 1-30	ホール	802	ギャラリー兼リハーサル室
岡山衛生会館 (H27.12 閉館予定)	他	中区古京町一丁目 1-10	三木記念ホール	632	中ホール、会議室 4、和室
岡山市立 西大寺公民館	市	東区向州 1-1	大ホール	807	講座室 3、談話室、和室、研修室、料理講座室、視聴覚室、美術工芸室
百花プラザ	市	東区西大寺南一丁目 2-3	多目的ホール	561	美術工芸室、実習室、研修室 2、相談室、実技室
岡山市 総合文化体育館	市	南区浦安南町 493-2	メインアリーナ	5,000	サブアリーナ、弓道場、武道場
灘崎文化センター	市	南区片岡 186	大ホール	635	小ホール、研修室 3

市内の文化ホール等施設の分布状況を見ると、各区に分布していますが、特に利用ニーズの高い市内中心部に集中して立地していることが分かります。

中心市街地には商業機能が集積していることなどから多くの人が集まり、様々な交流の機会があります。このような面からも、新しい文化芸術施設の整備を市内中心部に立地することにより、文化ホール等間の連携や地域が一体となった文化事業の展開などの可能性が高まることが期待できます。

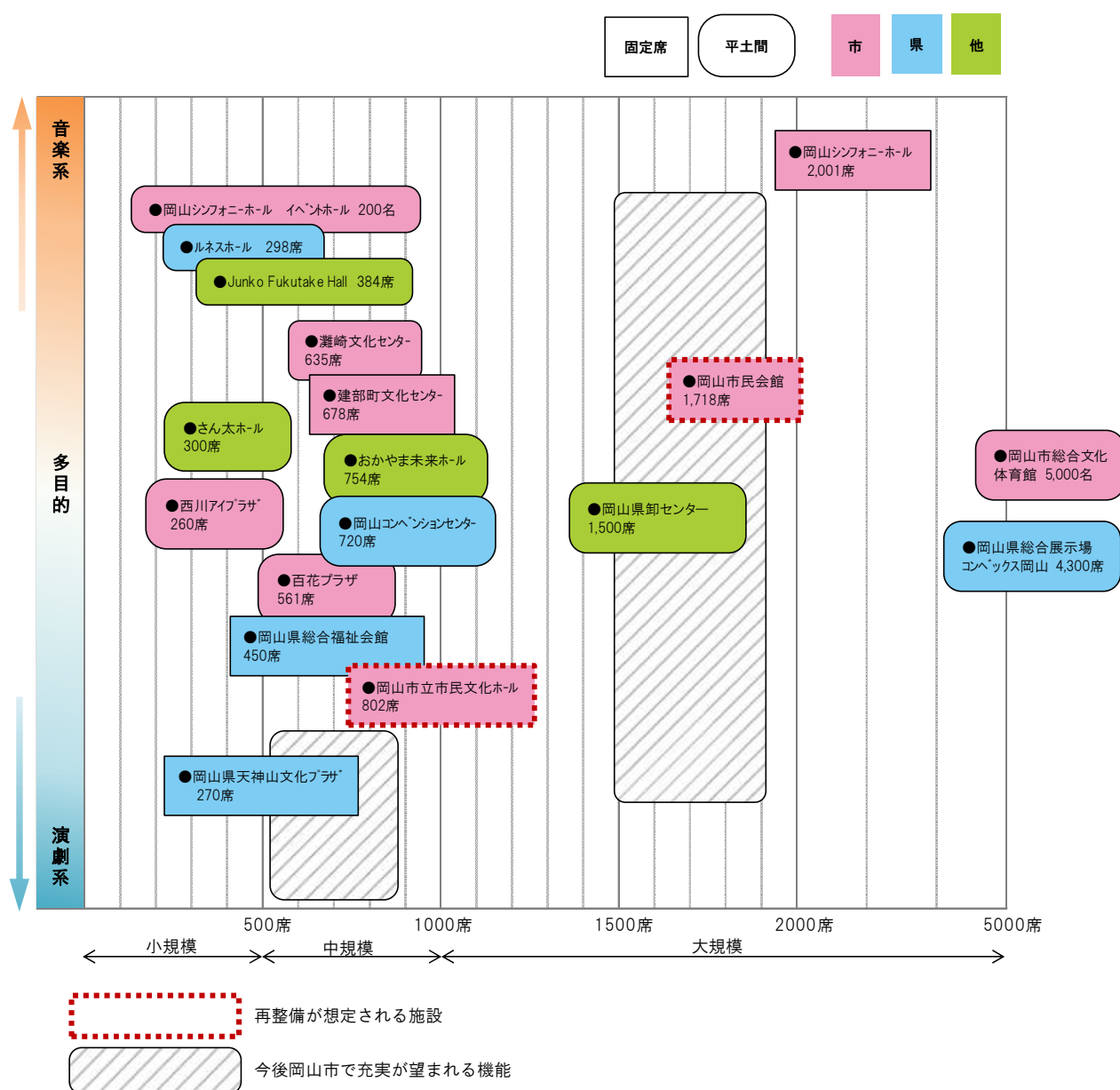
【市内の文化ホール等施設の分布】



これまで、岡山市民会館は、大規模ホールとしてプロによる音楽等の公演、大規模集会、式典等の多目的な利用がなされ、また、岡山市立市民文化ホールは、中規模ホールとして、主に演劇や市民の発表の場として利用されてきました。さらに市内の文化ホール等施設の利用の状況をみると、市内には大規模な多目的ホール、中規模の演劇系ホールが数多くないことが分かります。

新しい文化芸術施設に望まれる機能の一つとして、このような施設数が十分でない部分を充実させていくことが必要と考えます。

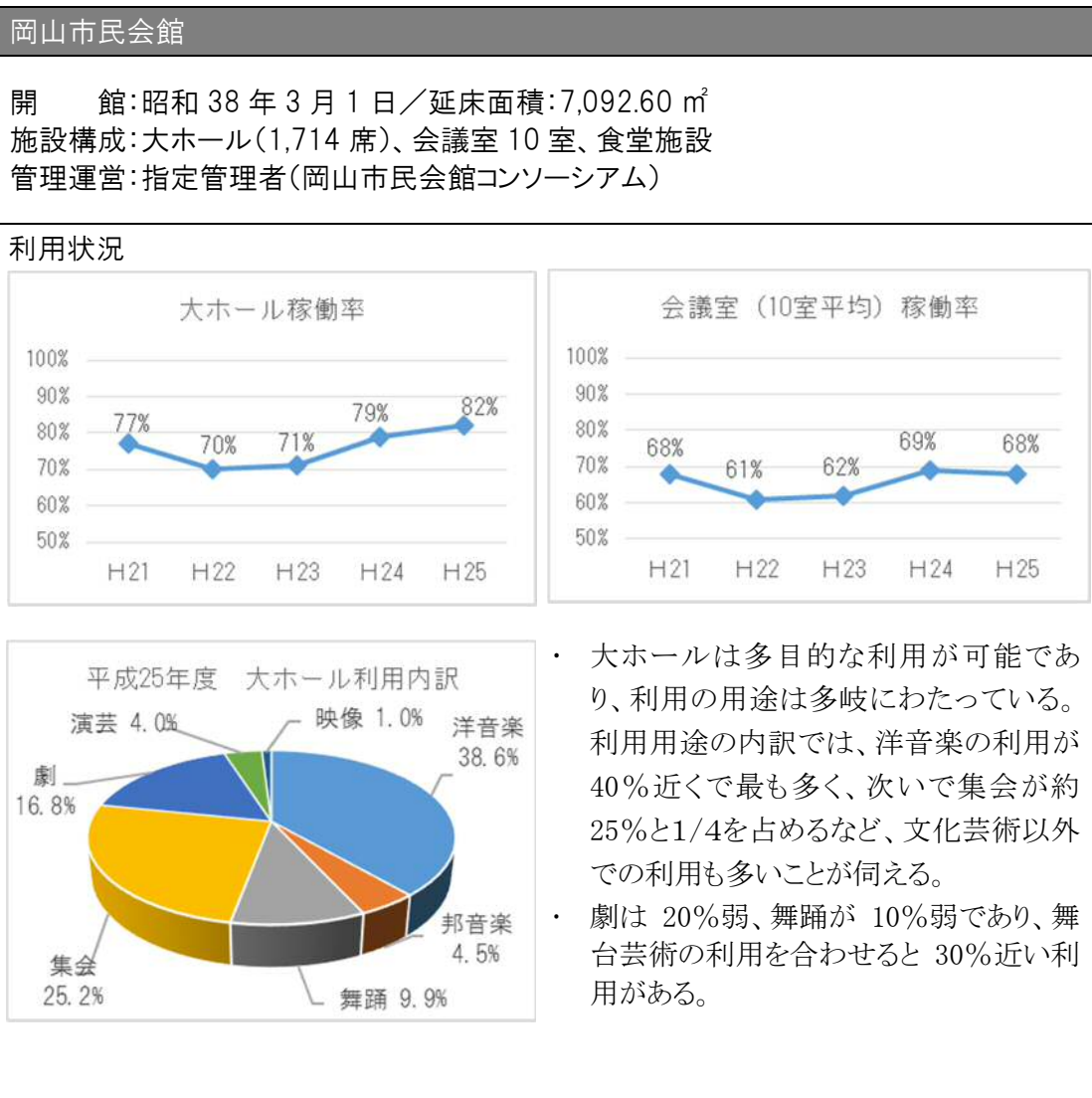
【市内の文化ホール等施設の目的別整備状況】



また、主な市立文化施設の利用状況をみると、岡山市民会館、岡山市立市民文化ホール、岡山シンフォニーホールのいずれのホールも稼働率は60～80%となっており、公立文化施設の全国平均稼働率 52.4%※を上回っていることから、市内の文化ホール等施設の利用需要が基本的には非常に高いことが分かります。特に、3つの文化施設とも洋音楽（ポップス・クラシック系のコンサート）の利用が高いところも特徴的です。

※『平成25年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書』（（公社）全国公立文化施設協会発行）「最大ホールの稼働状況」より

【主な市立文化施設の利用状況】



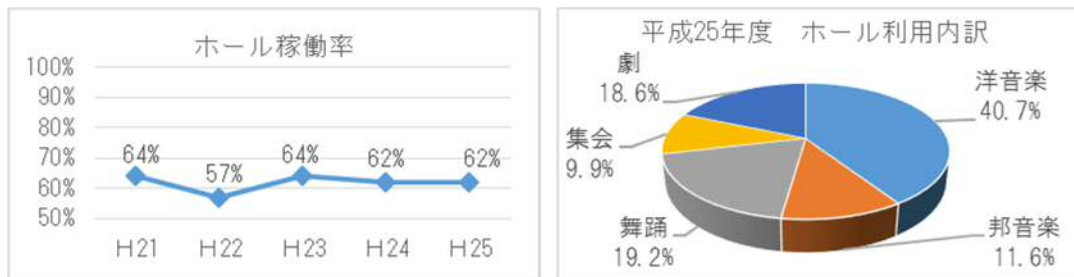
岡山市立市民文化ホール

開 館: 昭和 51 年 7 月 1 日 / 延床面積: 3,967 m²

施設構成: ホール(802 席)、ギャラリー兼リハーサル室

管理運営: 岡山市

利用状況



- ・ 多目的ホールであり、利用の用途は多岐にわたっている。
- ・ 市民会館同様、最も多いのは洋音楽で約 40%だが、次いで舞踊と劇が約 20%ずつとなっており、集会利用の約 10%より高い。
- ・ 市民会館よりも舞台芸術を含む文化芸術での利用が多い施設といえる。

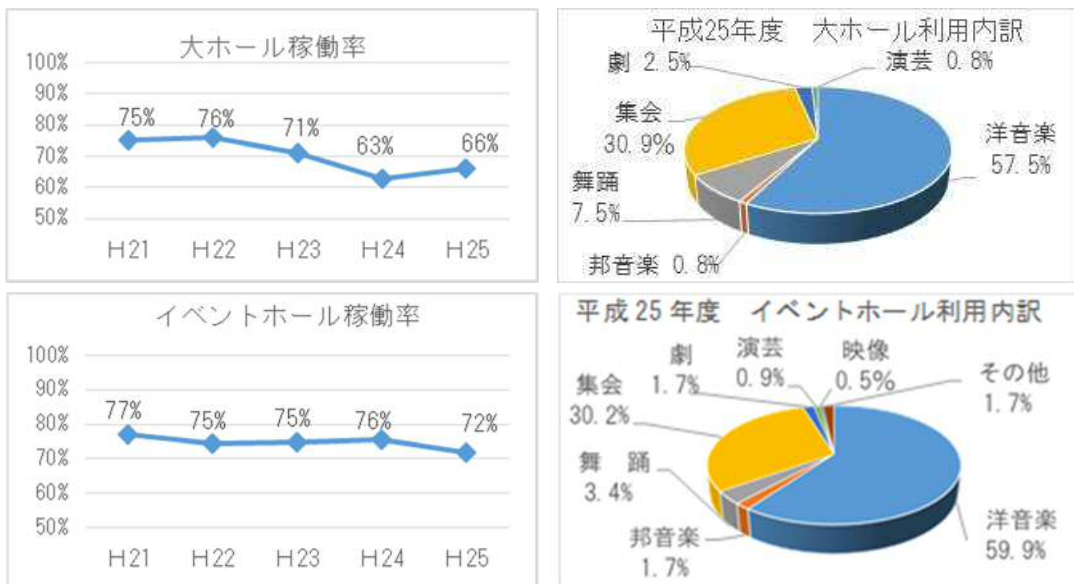
岡山シンフォニーホール

開 館: 平成3年9月 23 日 / 延床面積: 10,054 m²

施設構成: 大ホール(2,001 席)、イベントホール(200 席)、和風ホール、スタジオ 2

管理運営: 指定管理者((公財)岡山シンフォニーホール)

利用状況



- ・ 両ホールともに洋音楽の利用が 60%前後と飛び抜けて高い。次いで集会が 30%前後あり、主に洋音楽と集会に利用されている施設であることが分かる。
- ・ 大ホールは舞踊、劇、演芸も合わせると 10%強の利用があり、その中でも舞踊での利用が多く、充実した舞台設備を求めない演目の上演に、利用されている実態が分かる。

(2)岡山市の文化事業の現状

岡山市内では、公立文化施設等を活用した多彩な文化事業が行われています。（「考資料 2」を参照）

①岡山市の文化事業

1) 公益財団法人岡山市スポーツ・文化振興財団の事業展開

（公財）岡山市スポーツ・文化振興財団では、次代を担う青少年のより豊かな情操（感受性・創造性・表現力）を養い、人材の発掘育成を通して技術の向上に努めるとともに、岡山市の文化芸術の向上を図るため、より多彩な事業を岡山市民や各種団体と協働で実施し、文化芸術の普及、振興に努め、市民福祉の向上に寄与する事業を実施しています。

特に、青少年を対象としたジュニア育成事業は、西川アイプラザなどを会場に、ジュニア合唱教室、ジュニアヴァイオリン教室、市からの受託事業であるジュニアオーケストラやチルドレン・ミート・アートプログラムなど幅広く実施しています。

【（公財）岡山市スポーツ・文化振興財団の文化事業】

- ジュニア育成事業（ジュニア合唱教室、ジュニアヴァイオリン教室）
- 三曲ジュニアフェスティバル
- 浴衣着付教室事業
- ダンス・インキューベーション・フィールド岡山
- おかやま文化芸術情報ポータルサイト運営事業
- おかやま国際音楽祭事業
- 水と緑のアートプロジェクト事業
- 岡山市民美術展
- ボランティアスタッフ活動事業

■市からの受託事業

- 岡山市ジュニアオーケストラ運営
- 岡山市芸術祭運営
- チルドレン・ミート・アート・プログラム運営
- 岡山アートロード美術館運営
- 西川アイプラザ指定管理事業

2) 岡山シンフォニーホールの事業展開

(公財)岡山シンフォニーホールでは、シンフォニーホールの施設特性を活かし、音楽芸術を中心に文化の創造と普及・振興に係わる事業を行うことにより、岡山市民(県民)に質の高い文化芸術に親しむ機会を提供しているほか、心豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とした自主事業を行っています。

プロフェッショナルな演奏団体である岡山フィルハーモニック管弦楽団を運営し、演奏会を通じて高い音楽芸術に触れ、楽しむ機会を提供しているほか、県下の小中高校生に音楽の魅力や楽しさを伝える青少年への普及事業やアウトリーチ活動なども実施しています。

【(公財)岡山シンフォニーホールの文化事業】

① 施設貸与事業(岡山シンフォニーホール指定管理事業)

② 芸術鑑賞事業

③ 音楽芸術振興事業

(岡山フィルハーモニック管弦楽団定期演奏会、おかやま国際音楽祭関連イベント、岡山大学やくらしき作陽大学との連携事業など)

④ 青少年音楽普及事業

市内小・中学校音楽鑑賞会

アウトリーチ公演(県内小・中学校などでの公演)

⑤ 文化芸術を担う人材、団体の育成並びに体験活動及び普及活動事業

市民との共演

講座・ワークショップ

ホールサポーター育成事業

岡山シンフォニーホール「友の会」の運営 など

3) 両財団の文化事業のまとめ

両財団では、「岡山市文化芸術振興ビジョン」に基づいた各種文化事業として、岡山シンフォニーホールの機能を活かした、鑑賞や育成、普及などの音楽芸術に中心をおいた事業や、情報事業、岡山市芸術祭、おかやま国際音楽祭など交流や地域の賑わいの創出につながる事業を行っています。

対象分野としては、音楽、美術に関する事業が多く、舞台芸術系事業はあまり実施されていないのが現状となっています。

②市民の文化活動（文化芸術団体の登録状況）

本市の文化芸術団体登録制度では、音楽、舞踊を中心に多岐にわたるジャンルから 207 団体（平成 26 年 3 月現在）が登録されています。

昭和 38 年にスタートした岡山市芸術祭は、こうした文化芸術団体を中心となり、気軽に文化芸術に触れることができる機会として市民に親しまれています。このように市民参加の芸術祭が長年続いていることから本市には市民が文化芸術に親しむ土壌があると言えます。

ジャンル	団体数
音楽	111
美術	11
演劇	14
舞踊	40
写真	2

ジャンル	団体数
映画	1
文学	6
生活文化	7
総合・プロデュース・鑑賞 団体など	15

（３）県内の文化ホール等施設の整備状況

岡山県内の文化ホール等施設の状況を整理しました（詳細な整備状況は、巻末の「参考資料 3」を参照）。

岡山市民会館と類似した規模として 1,500 席以上の客席を持つ施設は 1 施設のみで、1,000～1,500 席未満は 7 施設となっています。また、岡山市民文化ホールと同水準の 800～1,000 席未満の客席を持つのは 4 施設となっています。

1,500 席以上	倉敷市民会館(席 1,979)
1,000～1,500 席未満	倉敷市児島文化センター(1,200 席) 津山文化センター(1,054 席) 里庄総合文化ホールフロイド(1,012 席) 総社市総合文化センター(1,008 席) 高梁総合文化会館(1,008 席) 新見文化交流館・生涯学習センターまなび広場にいみ(1,001 席) 倉敷市玉島文化センター(1,000 席)
800～1,000 席未満	マービーふれあいセンター(976 席) 井原市民会館(972 席) 笠岡市民会館(902 席) 倉敷市芸文館(885 席)

(4) 先行都市の劇場、音楽堂等の整備状況

全国で特徴ある活動や運営を行っている劇場、音楽堂等の事例について整理をしました（各施設の詳細については、巻末の「参考資料4」を参照）。

これらの劇場、音楽堂等は、施設内外において様々な取り組み（自主文化事業など）を行ってきた結果、その劇場のみならず、その設置自治体を国内外にアピールすることにつながっています。

鑑賞機会充実への取り組み

事例	■可児市文化創造センターala：劇団文学座、新日本フィルハーモニー交響楽団と“地域拠点契約”を締結し鑑賞機会を提供している。両団体は鑑賞だけでなく、施設が行うワークショップや学校・福祉施設などに出向くアウトリーチ活動などの包括的取り組みにも協力している。
	■北九州芸術劇場：舞台芸術の先進都市や海外から、芸術性の高い作品、エンターテインメント性に富んだ作品などを幅広く招聘するほか、オリジナル作品の制作、上演を続けている。
	■神奈川芸術劇場：一般貸出と区別した“特定貸館事業”により、話題性やエンターテインメント性の高い公演を行う劇団、制作会社等が長期公演を行える仕組みを構築し、優れた舞台芸術作品の鑑賞機会を提供している。
	■兵庫県立芸術文化センター：潜在ニーズの積極的な掘り起こしを行い、それに対するサービスとして積極的な鑑賞機会の提供を行っている。

創造事業の展開

事例	■新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあ：レジデンシャルダンスカンパニーを抱え、新潟から新しいダンスシーンを世界へ発信している。
	■可児市文化創造センターala：企画・制作、作品の稽古までを施設で行っている。東京をはじめ全国各地で上演している。
	■北九州芸術劇場：開館年から施設のプロデュース公演として、本格的な舞台作品を創り続け、東京をはじめとする全国ツアー公演を行っている。

育成事業への取り組み

事例	■新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあ：3種のジュニア音楽教室を長年に渡り継続的に実施している。市民創造ミュージカルや子ども劇団も展開。
	■北九州芸術劇場：地域の劇団との作品創造、アウトリーチや劇場文化サポーター活動などを積極的に展開、地域に舞台芸術が根付く土壌を作っている。
	■神奈川芸術劇場：“人をつくる 人材の育成”とし、舞台技術者、アートマネージメント人材など文化芸術人材を育成している。また、若手の実演家・団体との共同制作などによる育成にも取り組んでいる。

普及事業の取り組み

事例	■新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあ：レジデンシャルダンスカンパニーを抱え、新潟から新しいダンスシーンを世界へ発信している。 ■可児市文化創造センターala：ワークショップや学校・福祉施設などに出向くアウトリーチ活動などに包括的に取り組み、質の高い様々な活動を地域で展開。共生社会の実現に向けその一翼を担う活動を展開している。
----	--

市民協働の取り組み

事例	■まつもと市民芸術館：「信州・まつもと大歌舞伎」公演の際には、お客さんの案内、グッズ販売、舞台裏のケータリングなど、さまざまな仕事を市民サポーターが支え、まち全体の盛り上がりを創出している。 ■可児市文化創造センターala：“まち元気プロジェクト”とし、すべての市民を対象とした質の高い様々な活動を地域で展開。共生社会の実現に向けその一翼を担う活動を展開している。市民参加プロジェクトも実施している。
----	--

専門人材の登用、配置

事例	■いわき芸術文化交流館アリオス：事業の企画制作、広報、マーケティング、照明・音響設備の操作などの専門スタッフを市の嘱託職員として採用し配置。 ■新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあ：世界的ダンサーかつ演出振付家を舞踊部門の芸術監督に迎えている。 ■まつもと市民芸術館：演出家を芸術監督に迎え、育成事業、創造事業などを展開している。同時に、芸術監督の意向を実現させるプロデューサーも登用している。 ■兵庫県立芸術文化センター：指揮者を芸術監督に迎え、専属の管弦楽団を持つ。演奏活動の他、アウトリーチ、育成事業にも積極的に取り組み、音楽文化の普及・浸透を目指している。
----	--

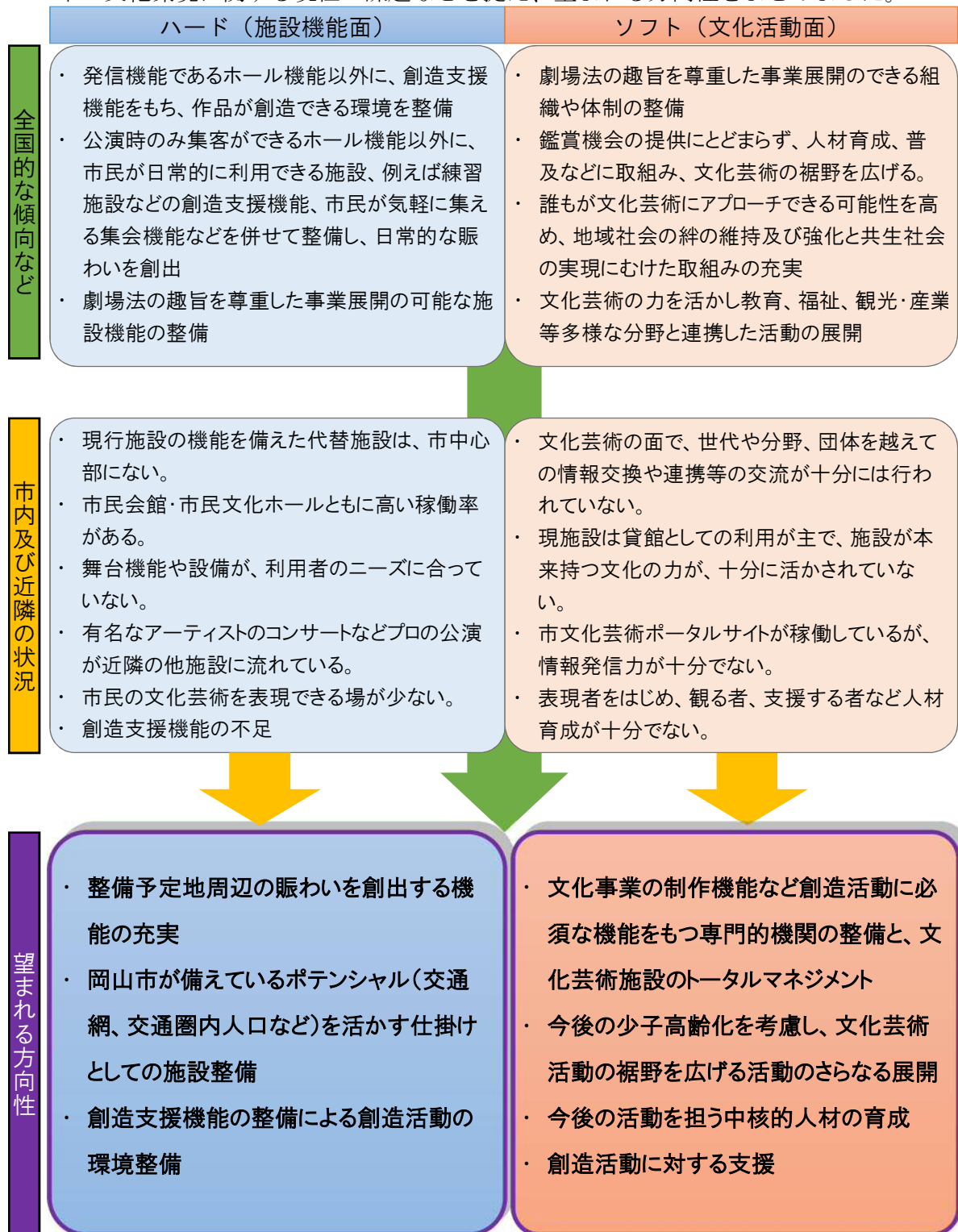
施設機能の十分な活用

事例	■新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあ：3つの本格的専門ホールその他、スタジオやギャラリーなど充実した創造支援機能を備えている。施設機能を活かした公演活動、創造活動、育成事業に総合的に取り組んでいる。 ■可児市文化創造センターala：ホールその他、音楽、美術、演劇の各ロフト、練習室、作業室など豊富な創造支援機能を備え、ワークショップの開催や作品創造の稽古などに活用している。
----	--

本市の公立文化芸術施設では、いくつかの自主文化事業を行っているものの、基本的には、いわゆる「貸し館」としての運営が中心で、積極的な鑑賞機会の創出や創造・人材の育成などの取り組みが十分になされておらず、劇場法等に謳われている文化芸術施設としての力が十分に活かされていないのが現状と言えます。

(5)現在の課題と望まれる方向性

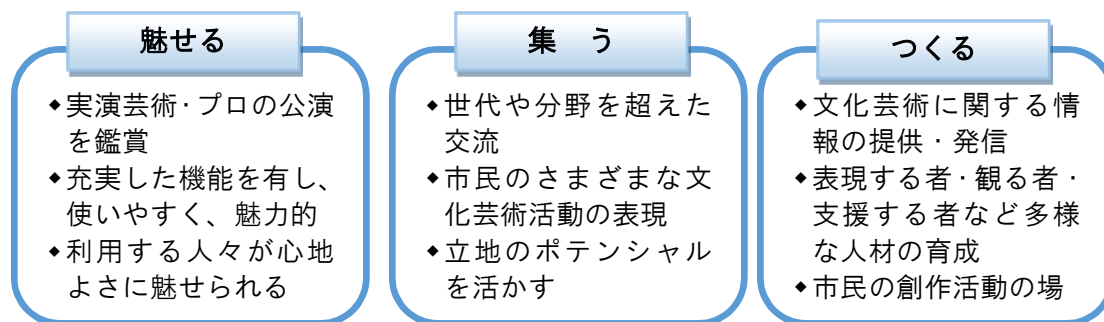
平成 25 年に開催した「市民会館・市民文化ホールのあり方検討会」において、有識者からいただいた意見（「参考資料 5」を参照）や、前項までに記載した岡山市の文化環境に関する現在の課題などを捉え、望まれる方向性をまとめました。



3. 新しい文化芸術施設の基本コンセプト

現在の岡山市の公立文化施設にかかる課題等を整理し、「新しい文化芸術施設の整備に向けてのコンセプトと施設のイメージ」（「参考資料」6を参照）をまとめました。

【新しい文化芸術施設のコンセプト】



■魅せる

市民が優れた文化芸術に触れ、親しむ機会をさらに広げていきます。

- プロの公演が成り立つ一定の座席を持つホール
- 近代的な設備・機能を備える施設、70万市民の文化芸術の拠点施設
- ユニバーサルデザインを重視

（主催者や利用者が使いやすい環境・設備）

■集 う

多くの市民や岡山市を訪れた方々誰もが訪れることのできる施設とし、文化芸術を通し岡山市の魅力を楽しむことのできる施設とします。

- さまざまな文化芸術団体の拠点となり、世代や分野を越えた交流
- 活動成果の発表や各種展示等を通じた、市民の創作活動への支援や、発信
- 誰もがいつでも気軽に立ち寄り、憩える空間

■つくる

岡山市の新しい文化芸術を創造し、発信します。

- 表現する者、観る者、支援する者への展示等を含めた積極的な情報発信
- 各種講座の開設や体験を通じた人材育成
- 舞台等の制作や本番に向けた練習

新しい文化芸術施設は、文化に関心があり実際に活動を行っている市民だけが利用する施設ではなく、文化芸術により地域の賑わいを生み出す施設として、多くの市民や岡山市を訪れた方が気軽に集い利用できる施設として、また、岡山市の今後のまちづくりを大きく担う仕掛けとして、親しみやすく利用しやすい、ま

ちづくりのランドマークともなるような文化芸術施設となることを目指します。

このような、誰もが気軽に訪れ、憩うことができる施設としての基盤の上に、現在市内で行われている様々な文化事業を発展させ、多くの人が文化芸術に触れて観て楽しむ機会を提供します。さらには表現する楽しみを実感・体感する市民を増やし、文化芸術を支える人材を育成することにより、活動の成果を岡山市の魅力の一つとして市内外に発信します。発信することで外部から評価を受けることができ、それが自分たちの住むまちを再認識することにつながり、都市のブランド化、岡山のシティプロモーションに発展します。



【新しい文化芸術施設の整備により期待される効果】

施設の活動が施設内にとどまらず外部へと広がり浸透していくことで、周辺に新たな賑わいを創出していきます。

文化芸術活動による賑わいの拠点として、まちづくり・地域づくりの一端を担い、回遊性の向上、さらに周辺への波及効果が期待できる。

代表的な商業地である岡山駅周辺エリアと表町エリアが乖離している現状



文化芸術活動による賑わいの拠点として、まちづくり・地域づくりに貢献し、両エリアをつなぎ、まち全体の回遊性の向上や活性化につなげる。

4. 事業の考え方

(1) 実施する事業の基本方針

新しい文化芸術施設では、基本コンセプトに加えて、「岡山市文化芸術振興ビジョン」に掲げたテーマを具現化する次のような事業を実施します。

魅せる	鑑賞事業《みせる》 普及事業《したしむ》
集 う	交流事業《つどう》 情報事業、施設提供事業《ささえる》
つくる	創造事業《つくる》 育成事業《はぐくむ》 連携事業、継承事業《つなぐ》

(2) 活動及び事業内容

新しい文化芸術施設で行う活動内容は次に掲げるような文化事業が必要と考えます。それぞれの事業は互いに連携させ、岡山らしい文化事業として展開します。さらに全ての事業は均等に実施するのではなく、長期的視点に立ち、その時々に必要なかつ求められる事業に重心を置いた展開とします。

■鑑賞事業《みせる》

- 優れた文化芸術公演
- 実演家・団体等との協働 など

■普及事業《したしむ》

- アウトリーチ事業
- 参加体験型事業 など

■交流事業《つどう》

- 気軽に集う機会の提供
- 文化フェスティバルの開催 など

■情報事業、施設提供事業《ささえる》

- 文化芸術に関するセンター的役割
- 市内外の文化芸術情報の収集と提供
- 文化芸術情報のアーカイブ化
- 市民の文化芸術活動への場の提供
- 文化芸術活動への指導・助言・協力 など

■創造事業《つくる》

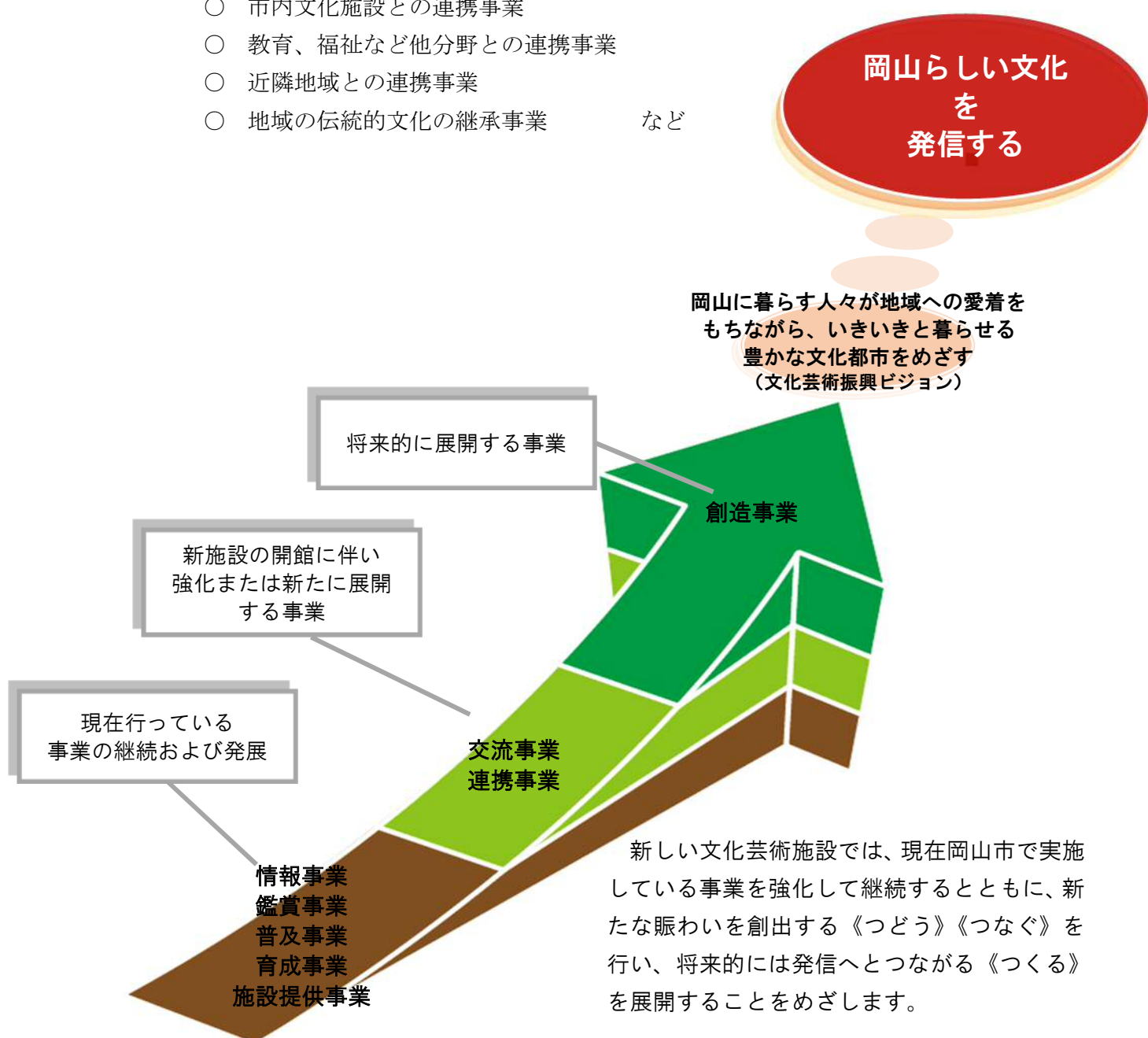
- 岡山市独自の文化芸術作品の創造
- 将来の文化芸術活動を担う人材育成
- 類似施設と連携した作品づくり など

■育成事業《はぐくむ》

- 市民の文化芸術活動の支援
- 文化関連の専門家の育成
- 次世代の育成 など

■連携事業、継承事業《つなぐ》

- 市内文化施設との連携事業
- 教育、福祉など他分野との連携事業
- 近隣地域との連携事業
- 地域の伝統的文化の継承事業 など



5. 管理運営の考え方

(1) 管理運営の基本方針

新しい文化芸術施設の管理運営は次に掲げる基本方針を基に行います。コンセプトである「魅せる」「集う」「つくる」を実現できる管理運営を目指します。

■専門性の確保

新しい文化芸術施設は、高い専門性を持つ施設として整備し、その機能を活かした活動を行います。事業展開、施設の運営、施設や設備の適切な維持管理について、それぞれの専門性をもった人材を配し、施設機能を十分に活用できる体制を構築します。

■柔軟な管理運営

文化芸術の拠点施設として、文化芸術の創造機能を十分に発揮でき、かつ、施設機能を最大限に活かせるよう柔軟性を持った管理運営を行います。

■経営的視点をもった管理運営

市の経費負担に依存するだけでなく、効率的な運営や外部からの資金調達など経営的視点を持った管理運営を行います。

■評価の仕組みの構築

事業や施設運営の成果を検証し、その結果を明らかにする仕組みを整えます。評価を分かりやすく広く市民に対し公開することで透明性の高い管理運営を行います。

(2) 運営方式・組織の考え方

① 運営方式の考え方

現在、公の施設である公立文化施設の管理運営は、設置自治体が直接運営を行う「直営」方式か、「指定管理者」方式のいずれかによることとされています。(地方自治法第244条の2)

今後、両者のメリット・デメリットを精査し、新しい文化芸術施設の運営母体として適切な管理運営の方向性を定めます。

【制度の概要】

直営	設置自治体である市が直接運営します。ただし、専門的な職能が必要な業務については、民間事業者へ委託する事例が多くみられます。 市の文化振興施策の方向性や意図を正確かつ直接的に体现できる可能性は高いが、全ての業務を外部委託することは困難であり、自治体の職員が任にあたる場合、専門性や技量の不足、労働時間の制約、サービスやホスピタリティの提供の限界などが想定されます。
指定管理者	「公の施設」の管理運営において、多様化する住民ニーズに効果的に応えるため、民間のノウハウを活用し、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度です。これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を公益財団法人や民間事業者など幅広い団体が行うことができます。施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるものであり、施設の使用許可も行うことができます。 サービスの向上と経費の節減等の可能性見込め、専門性の確保、労働時間の柔軟性、サービスやホスピタリティの提供などにおいては直営より実現しやすい一方、有期のため数年ごとに指定管理者が変わる可能性があり、継続性の面で疑念が生じます。

②運営組織の考え方

岡山市の文化芸術の創造発信拠点施設として、市民が文化芸術に親しみ、楽しむ事業を提供するだけでなく、人材の育成、普及活動、情報の収集・発信、調査研究等を行うためには、高い専門性とホスピタリティを有することが必要です。

そのためには、それらの活動を担う、運営（経営）、事業の企画制作等、舞台設備等の各分野での専門性をもつ人材の配置が必要です。

また、それらの専門的人材が、その能力を十分に発揮できる体制や環境を整えていくことが求められます。

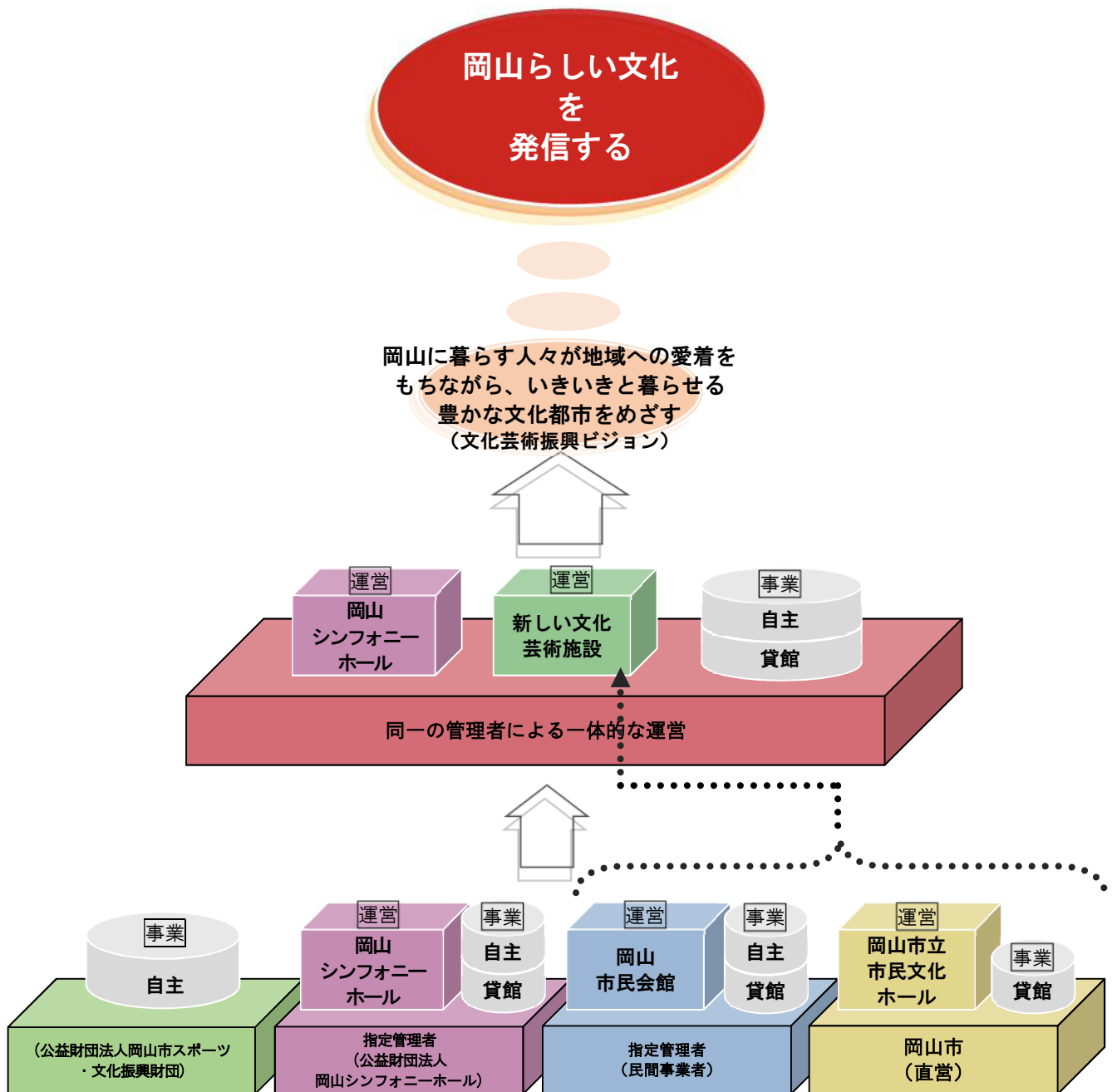
③現状の課題

「2. 岡山市の文化環境の現状分析 (1) 市内の文化ホール等施設の整備状況」で整理したとおり、市内には多数のホール機能を有する文化施設がありますが、その中でも主要な文化施設である、岡山市民会館、岡山市立市民文化ホール、岡山シンフォニーホールはいずれも運営方式や運営組織が異なっています。

そのため、それぞれの文化施設で、市民の活発な文化活動が行われているものの、運営組織等が異なることから、統一した文化振興施策を実践するための総合的な取り組みはなされていないのが現状です。

今後、新しい文化芸術施設の運営組織等の検討を行う際には、現在、市が管理している文化等施設のあり方や管理運営についても併せて検討を行い、「岡山に暮らす人々が地域への愛着をもちながら、いきいきと暮らせる豊かな文化都市」をめざし、岡山らしさを発信していくために、効果的で実現性のある管理運営方法を導き出していく必要があります。

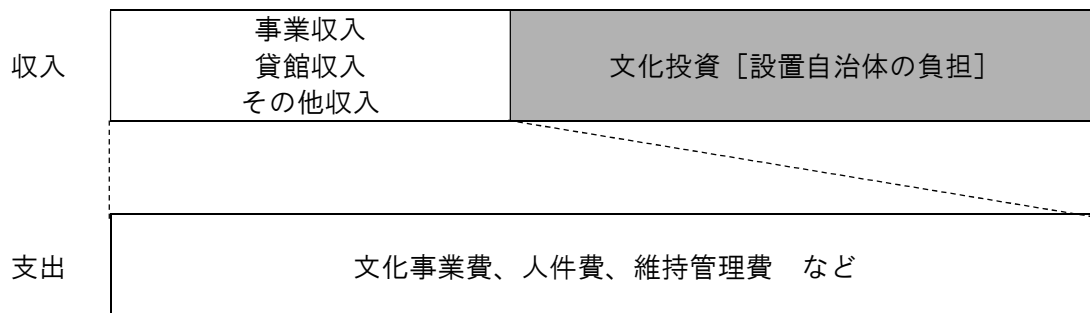
【運営方式・組織のイメージ図】



(3) 管理運営経費の考え方

公立文化施設の管理運営に関する収支項目は次のとおりです。

【収支のイメージ図】



※「平成 26 年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」（（公社）全国公立文化施設協会発行）をもとに作成

新しい文化芸術施設は、岡山市が「文化力」を活かした魅力あふれる都市としてのまちづくりを行っていくための拠点施設として、前項の「4. 事業の考え方」で示したような文化事業を継続的に展開するために、一定の経費の支出（文化投資）を行っていく必要があります。

例えば、指定管理者制度を導入している全国の公立文化施設において、入場料等の事業収入や利用料収入（貸館収入）は、それぞれ収入全体の2割前後となっており、残りは施設の設置者が指定管理料等の公的資金の投入を行っているのが現状です。

ただし、市の財政的な負担の軽減を念頭に、施設整備の面では、設計の段階から維持管理コストを強く考慮した設備の検討などを行うとともに、開館後においては、営業収入を高めるとともに事業における助成金や協賛金など外部資金の獲得、効率的な施設運営による経費節減などを積極的に図ることが求められます。

■財政的な負担軽減の可能性

施設整備	◆ 合併推進債など有利な（建設）財源を活用 ◆ 長寿命・高耐久の部材・機器の採用により修繕・更新コストを抑制する、計画的な施設の維持管理など施設の設計段階からの維持管理コストの考慮
管理運営	◆ 積極的な営業活動や誘致活動などにより貸館収入を高める ◆ 指定管理者制度を導入した場合には、利用料金制を導入することにより事業者のインセンティブを高める仕組みを構築する ◆ 効率的な運営による経費節減
事業実施	◆ 国や民間企業、公益法人等からの助成金や協賛金など外部資金の獲得を目指す

6. 施設整備の考え方

(1) 施設整備の基本方針

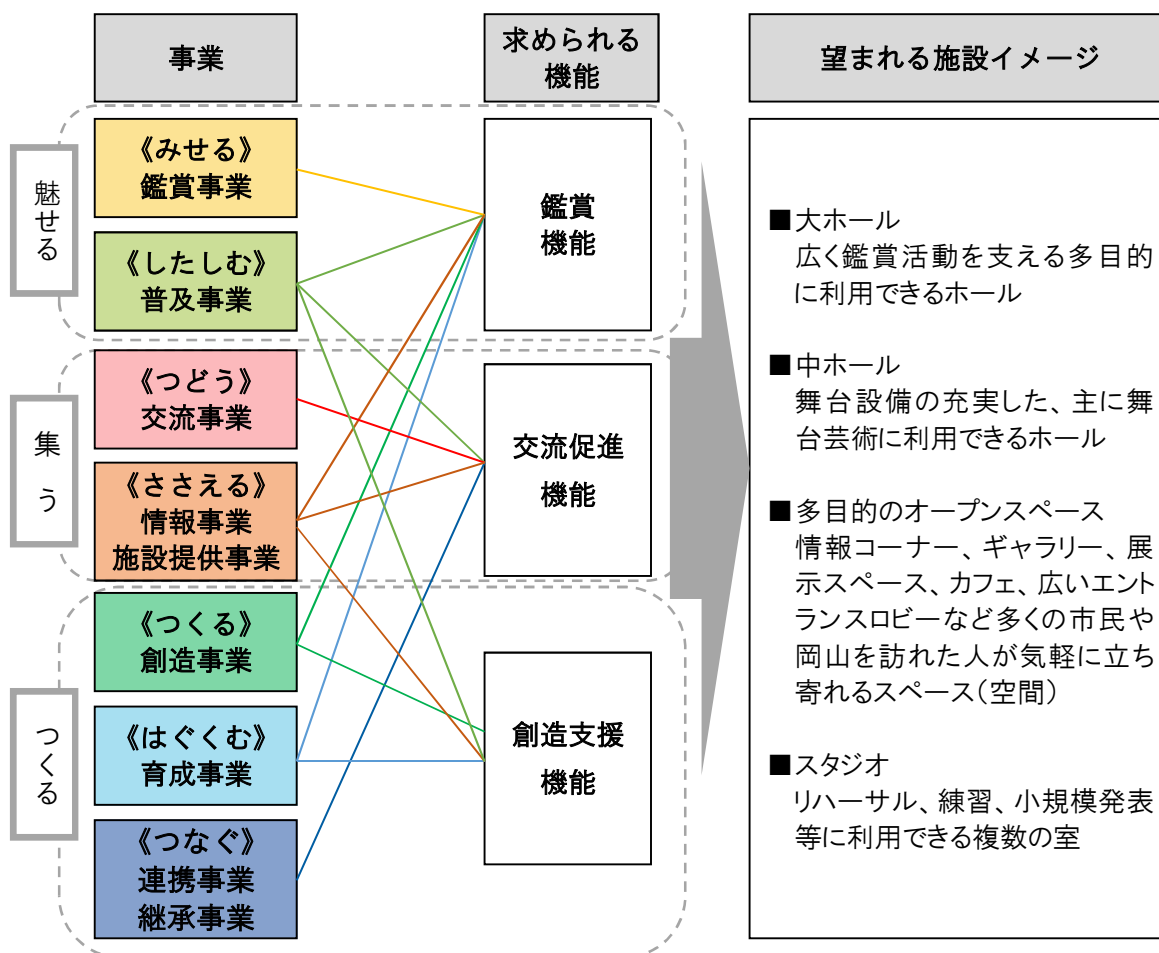
基本コンセプトを実現するための必要な機能や施設の諸室を適切に配置し、岡山市らしい文化事業の展開が可能な施設を目指した整備を行います。

市が備えている中四国を結ぶ交通網や交通圏内人口などのポテンシャルを十分に活かし、多くの人が集い、岡山市らしい文化事業を新たに創りあげ、将来に向けた人材の育成をも担えるような施設機能を備えるとともに、文化芸術を活かしたまちづくりの中核施設として魅力があふれ、新しいランドマークとなり得る施設を目指します。

世代を超えた交流活動を行う施設として、誰もが安心して利用できるようユニバーサルデザインにも十分に配慮します。

(2) 施設機能の整理

新しい文化芸術施設で行うことが期待される事業や活動から求められる機能やその機能を具現化させる施設イメージを整理すると、次の図のようになります。

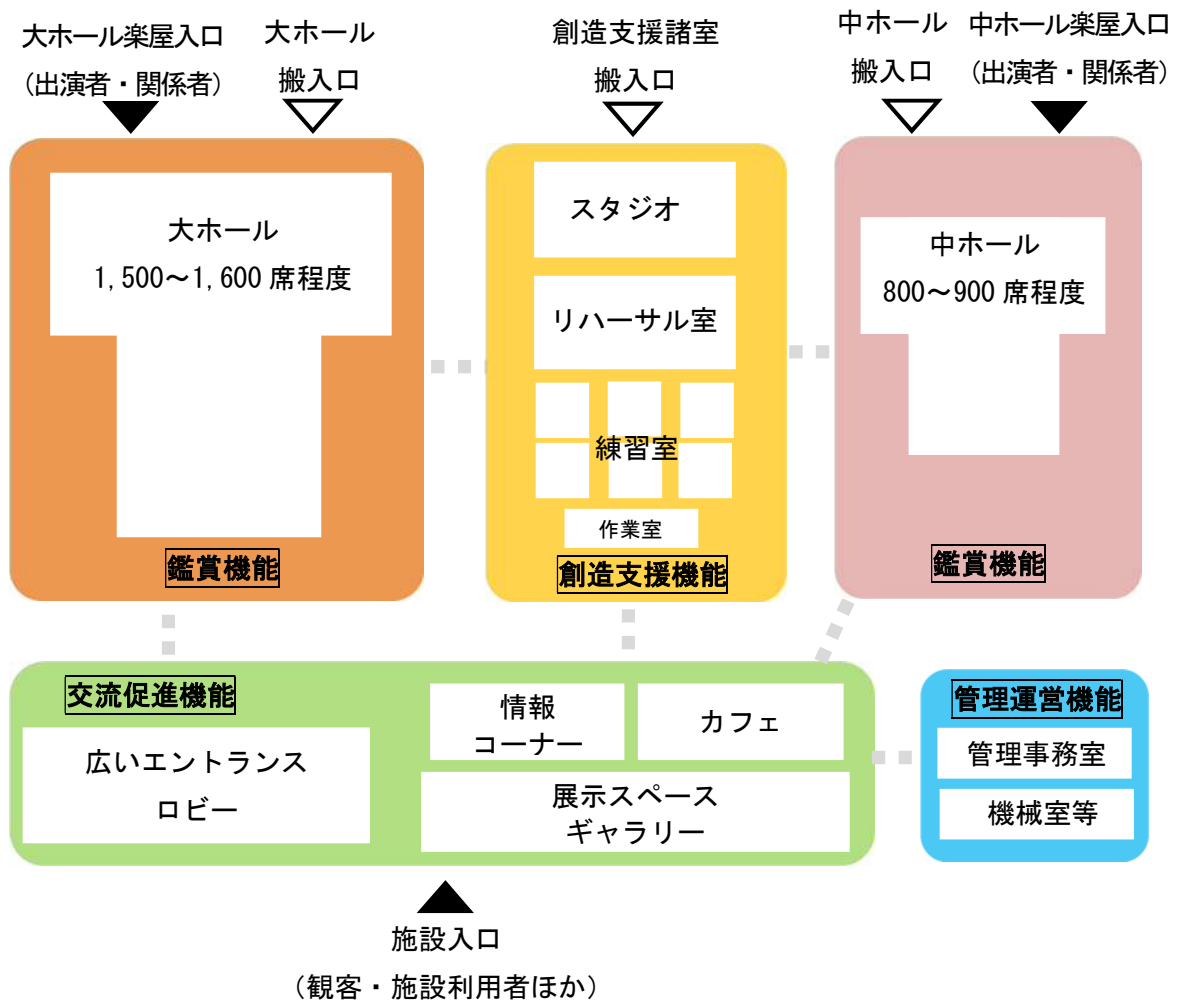


(3) 施設規模の想定

新しい文化芸術施設では、以下の諸室が必要と考えます。

諸 室		概 要
鑑賞機能	大ホール	● 広く鑑賞活動を支える多目的に利用できるホール 【客席関連】 ◆ 客席規模として1,500～1,600席程度を想定 ◆ 客席規模に相応しいホワイエを設置 【舞台関連】 ◆ プロセニウム形式 ◆ 大型の舞台芸術(演劇、ミュージカル、オペラ、バレエなど)から、伝統芸能(歌舞伎、日本舞踊など)、ポピュラー・吹奏楽などの音楽系の上演に対応できる舞台規模及び舞台設備、搬入口を設置 ◆ 会議や大会、講習会などの集会利用にも対応
	中ホール	● 舞台設備を充実させ、主に舞台芸術に利用できるホール 【客席関連】 ◆ 現市民文化ホールと同程度の客席規模の800～900席程度を想定 ◆ 客席規模に相応しいホワイエを設置 【舞台関連】 ◆ プロセニウム形式 ◆ 肉声を活かした舞台芸術(演劇、オペラなど)や身体表現(ダンス、バレエなど)から、伝統芸能(日本舞踊、民謡など)、音楽催物に利用できる舞台規模及び舞台設備、搬入口を設置 ◆ 中小規模の大会や講習会などにも対応
創造支援機能	スタジオ (創造支援諸室)	● 舞台芸術の創造活動や日常的な市民の舞台芸術のための練習活動を行うために、複数の規模・機能を持った創造支援諸室を設置 ● 創造支援諸室のうち、最も大きいものは300㎡程度を確保し、大・中ホールのリハーサル施設として利用できることを想定 ● その他の創造支援諸室については、日常的な練習利用を想定した諸室を可能な限り設置 【必要となる機能】 本番利用できるスタジオ、リハーサル室や練習室、作業室 など
交流促進機能		● ギャラリーなど多くの市民や岡山を訪れた人が気軽に立ち寄れる多目的なオープンスペースを設置。施設利用者が利用し、賑わいを創出するスペースを設置 【必要となる機能】 情報コーナー、ギャラリー、展示スペース、カフェ、広いエントランスロビー など
管理運営機能		● 施設管理のために必要な事務室及び関係諸室、さらに適切な規模の機械室等を設置

【施設構成イメージ図】



(4)施設整備に必要な敷地条件の整理

①敷地面積

新しい文化芸術施設としての必要な機能を満した施設整備を実現させるためには、それが可能となる敷地の面積確保が必要です。敷地面積は、駐車場設置の有無によっても影響を受けるため、施設への主要なアクセスの考え方も整理する必要があります。

②法的制限等

建築基準法では、劇場、音楽堂等の建設が可能な用途地域は、商業地域、準工業地域、指定なしの地域とされており、敷地の選定には、これらの用途地域であることが前提となります。また、建設可能な用途地域で周囲に住居地域等が隣接している場合には日影規制など他の規制を受けることが想定されるため、十分に法的な検討を行う必要があります。

特に留意が必要な法令として、次のようなものが挙げられます。

- 建築基準法及び岡山市建築基準法施行条例等
- 消防法及び岡山市火災予防条例等
- 岡山市景観条例
- 岡山市環境保全条例等
- 建築物における駐車施設の附置等に関する条例
- 文化財保護法
- その他計画敷地に必要な法令上の確認

③周辺公共施設駐車場との連携

敷地内に多数の駐車場を計画する場合には、広大な敷地面積が必要となります。

一般的に市街地に施設を整備する場合、敷地内に十分な駐車場が確保できないことも想定されるため、周辺にある公共施設の駐車場や民間駐車場等との連携についても検討しておく必要があります。

④アクセス条件

■市内からの来館者

誰もが気軽に立ち寄ることができる文化芸術施設を目指すためには、誰もがアクセスしやすい立地が求められます。そのためには、主要交通機関からの距離だけでなく、催し等の開演前の待ち合わせや終演後の余韻を楽しむことができる周辺環境も重要な要素となります。

■市外からの来館者

市外から訪れる人にとっても、分かりやすく行きやすい立地であることが新しい文化芸術施設に求められます。

特に県外からの集客も想定し、公共交通機関との距離感とともに、終演後の食事や宿泊のための施設が近距離にあることも重要な要素となります。

■施設利用者（スタッフ、公演機材搬入車両等）

施設で催し等の提供を行う者（スタッフ等）の利便性にも考慮する必要があります。

中規模、大規模な公演時における機材搬入用の車両は 11 トントラックが多く使用されていますが、さらに大規模な公演では 11 トントラックが複数台必要となる場合もあり、搬入用車両の駐車スペースの確保は必須といえます。また、大型車両の通行が可能な道路に接続しているということも必須条件となります。

加えて、出席者や関係者が、食事や宿泊ができる施設が周辺に充実していることも必要な条件の一つとして挙げられます。

⑤敷地インフラ環境

電気、水道、ガスといった施設インフラが整備されていることも必要です。整備予定地周辺にこのようなインフラが整備されていない場合には、引き込みなどが必要となり、事業費負担も大きくなります。

⑥まちづくりとの関連性

一般的に劇場、音楽堂等においてホール機能が活用され、多くの人が集まる需要があるのは、多くが週末であり、平日では夜間利用が多くなります。そのため、ホール周辺の地域が活性化し、日常的な賑わいが創出される必要があります。文化施設の立地は、この日常的な賑わいの創出を生み出す環境づくりの大きな要因となります。

⑦周辺地域への影響

新しい文化芸術施設の整備により、施設周辺などでも様々な経済効果が生まれ、地域の活性化を促すなどの波及効果が期待できます。施設を訪れ、文化芸術の鑑賞をした人が、周辺で飲食や買い物をする事で消費が増加し、また、事業を行うことで発生する様々な業務が周辺地域での需要を呼び起こすことも考えられます。

そうした経済的効果が地域経済の発展に結びつくよう民間と連携した取り組みが必要です。

(5) 整備手法の検討

施設整備に当たって想定される手法と、それに対する複数の視点からの評価を

	概要	主 体						
		用地 所有	資金 調達	設計 建設	施設 所有	施設運営		
						維持 管理	運営	事業
①単独整備	公共が事業主となり、「設計」「建設」「維持管理」「運営」の各段階において、個別に発注を行う手法。 建設が可能な土地を有することまたは一定期間の借地が必要。	公共	公共	公共	公共	公共*	公共*	公共*
②再開発事業 での整備	複数の所有者のいる敷地を共同化し、高度利用することにより、公共施設用地を生み出す手法。従前の権利者の権利は、原則として等価で新しい再開発ビルの床に置き換えられ、高度利用で新たに生み出された床を処分し事業費に充てる。再開発を行う施行者が「設計」「建設」を行う。 行政は整備された後に、施設を買い取る。	民間 公共	公共	民間	公共	公共*	公共*	公共*
③リース方式	民間事業者が「資金調達」から「設計」「建設」を行い、行政と民間事業者の間で賃貸借契約を結ぶ。	公共	民間	民間	民間	民間	公共	公共
④DBO 方式 (Design Build Operate)	公共が「資金調達」を負担し、「設計」「建設」「維持管理」「運営」を事業期間を通して民間事業者に委託する方式。民間の提供するサービスに応じて公共が料金を支払う。	公共	公共	民間	民間	民間	民間 ／ 公共	民間 ／ 公共
⑤ PFI	BTO (Build Transfer Operate)	公共	民間	民間	公共	民間	民間 ／ 公共	民間 ／ 公共
							公共 (市)	公共 (市)
							公共 (財団)	公共 (財団)
	BOT (Build Operate Transfer)						民間	—
	また、民間事業者の業務範囲の設定も複数ある。	公共	民間	民間	民間	民間	民間	民間

* 指定管理業務は3分野を一括とするものと、一部を指定管理業務とする上下分離式とがある。
指定管理者制度を導入する場合には「民間」となる。

行いました。

評 価			公立文化施設事例
【文化政策的視点】	【整備期間】	【財政的視点】	
・ 市の文化政策の方向性を、整備の各段階において反映させることが可能。 ・ 指定管理者制度を導入し、「維持管理」「運営」「事業」といった施設の管理運営を民間事業者委ねることが可能。	・ 設計期間 2 カ年程度、建設期間 3 カ年程度を見込む。	・ 起債による場合、キャッシュフローの平準化が可能。 ・ 合併推進債の利用は可能。	まつもと市民芸術館
・ 運営では市の文化政策の方向性を反映させることが可能。 ・ 施設整備では、施行者に適切に整備意図を伝え実現を図ることが求められる。 ・ 指定管理者制度を導入し、「維持管理」「運営」「事業」といった施設の管理運営を民間事業者委ねることが可能。	・ 権利者調整等期間が長くなる事例が多い。 ・ 複合化し施設規模が大きくなった場合、施設規模に比して設計、建設期間が長くなることも想定される。	・ 土地の権利を有している場合、権利変換することにより直接的な負担は小さくなる。 ・ 整備期間内であれば合併推進債の利用は可能。	神奈川芸術劇場 刈谷市総合文化センター
・ 施設や設備に対しての市の意向が反映しにくい。	・ 比較的軽微な施設整備となり、短期間となることが見込まれる。	・ キャッシュフローの平準化が可能。 ・ 短期間の利用を想定するため、施設整備そのものにかかる経費が軽減できる可能性がある。	札幌市民ホール
・ 資金調達以外の全業務を民間に委ねることで効率化が期待できる。 ・ ただし、「運営」や「事業の実施」までを民間事業者委ねる場合、市の文化政策の方向性が反映しにくくなる。	・ PFI 法に準じた手順を踏む事例が多く、その場合には、必要期間を同程度見込む必要がある。	・ キャッシュフローの平準化が可能 ・ 補助金等の活用は可能。 ・ 合併推進債の利用は可能	下関市生涯学習プラザ (DREAM SHIP)
・ 本来、事業全てを民間に委ねることで効率化が期待できる手法であるが、「運営」や「事業の実施」までを民間事業者委ねる場合、市の文化政策の方向性が反映しにくくなる。	・ PFI 法に則った手順を踏む必要があり、「PFI 導入可能性調査」の実施（約 1 年程度）が必須である。 ・ 事業者選定（6～12ヶ月程度）等も含め、整備期間が長く必要とされる。	・ キャッシュフローの平準化が可能。 ・ VFM が出るかは「PFI 導入可能性調査」の結果による。 ・ 補助金等の活用は可能。 ・ 合併推進債の利用は可能（※BOT の場合要確認）	いわき芸術文化交流館 (ALIOS) ※直営
			穂の国とよはし芸術劇場プラット ※財団が指定管理者
			静岡市清水文化会館 マリナート ※SPC が指定管理者
			杉並公会堂

(6) 総事業費の検討

① 総事業費の考え方

新しい文化芸術施設の整備に係る経費には、次のようなものがあります。(ただし、整備手法により異なる部分もあります。)

施設整備費	建設費	建物工事に係る経費として、建築工事、電気設備工事、空調設備工事、給排水衛生設備工事、舞台機構設備工事、舞台照明設備工事、舞台音響設備工事、昇降機設備工事等があります。
	その他	外構工事、駐車場整備などがあります。また、必要な場合には、用地取得費や建物撤去費も見込む必要があります。
備品購入に係る経費		家具・什器備品、大道具備品、舞台照明備品、舞台音響備品、楽器備品、アート計画（緞帳を含む）等があります。ホールをはじめ諸室で、どのような活動や催しを実施されるのかを想定した上で、適切な備品を過不足なく計画します。
施設設計に係る経費		設計者に支払われる経費の他、設計者を選定する場合には選定委員会の開催などに係る経費もあります。

その他、直接、建設に関わる費用の他、施設の開館までの準備には、以下のような経費が見込まれます。

- 管理運営計画策定等に係る経費

計画策定支援業務委託、各種調査、各種検討委員会の開催などに係る経費を見込みます。

- 開設準備に係る経費

パンフレットの作成、各種資料の作成やプレイベントの実施、オープニング事業の企画や準備等に係る経費を見込みます。

- 指定管理者選定に係る経費

指定管理者制度を導入する場合、選定委員会開催などに係る経費が必要になります。

②建設費の考え方

近年整備された類似施設の事例では、1㎡あたりの建設費は約75万円程度となっていますが、国土交通省が示した労務費単価の上昇や、東京オリンピック開催に伴う建設需要の高まりによる資材費の高騰などを要因として、今後、変動していく可能性があります。

新たな文化芸術の拠点となる文化施設としての質を確保し、防災面や安全性を確保しながらも、可能な限り費用を抑える必要があります。

また、財源としては、各種補助金や有利な起債等を活用し、市の財政負担の軽減に努める必要があります。

【社会資本整備総合交付金を活用した例】

■社会資本総合整備計画（市街地整備分野・地域住宅支援分野）

●暮らし・にぎわい再生事業

例）芸術文化創造センター（神奈川県小田原市 H29 開館予定）

穂の国とよはし芸術劇場（愛知県豊橋市 H25 年 4 月開館 PFI 整備）

【有利な起債を活用した例】

■合併推進債

例）鶴岡市文化会館（山形県市鶴岡市 H29 年 8 月竣工予定）

竹田市文化会館（仮称）（大分県竹田市 H28 年度竣工予定）

久留米シティプラザ（福岡県久留米市 H27 年度末グランドオープン予定）

※いずれも活用予定

7. その他新しい文化芸術施設整備のための検討

(1) 整備予定地の決定

① 整備予定地の決定の経緯

前項までに、岡山市の現状・課題、新しい文化芸術施設がどうあるべきかについて様々な視点から考察した点をまとめてきました。これらの点を踏まえ、具体的に整備予定地をどこにするのが良いかという検討も必要でした。

岡山市では、当初、新しい文化芸術施設は、老朽化した岡山市民会館、岡山市立市民文化ホールの一體的な建替えを行うこととし、天神町の後楽館中学・高校跡地を移転先として、平成 24 年度から検討を行ってきました。

その後、平成 25 年度には、表町地区の千日前商店街から誘致要望が出されたことをはじめ、施設の移転先や岡山市のまちづくりなどについて様々なご意見があり、そうした中で岡山市としては文化芸術施設に対し市民が何を求めているのか、どんな機能を持つものを造っていくべきなのかという点に立ち返るべく、当初の検討を一旦白紙として、ゼロベースから検討することとしました。

まず、現地建て替えについては、現市民会館敷地は岡山城城郭の中枢部の跡地であり、石垣などの遺構が地中に存在する可能性が高く、文化財保護の観点から非常に困難である等の理由により難しいと考え、他の場所での整備を行うこととしました。

そして、「市民会館・市民文化ホールのあり方検討会」を開催し、そこで挙げられた意見を参考にして、平成 26 年度には望まれる施設のコンセプト「新しい文化芸術施設の整備に向けてのコンセプトと施設のイメージ（参考資料 6）」をまとめました。

その後、平成 26 年度末には、誘致要望を受けていた「千日前地区」と「表町三丁目地区」の再開発準備組合から、文化芸術施設についての企画提案を受け、平成 27 年度当初から、「天神町地区」と合わせた 3 地区での候補地の検討に入り「新しい文化芸術施設整備に係る候補地検討会」を開催しましたが、その間、3 つの候補地での整備について様々な意見がありました。

このような経緯を経て、候補地検討会からの意見「新しい文化芸術施設の整備における候補地の考え方（参考資料 7）」や議会での議論等を踏まえて、どの場所での施設整備が、まちづくり、中心市街地の活性化、回遊性の向上などにおいて、岡山市のまちづくりに寄与し、効果があるのかについての検討を行った結果、『千日前地区市街地再開発事業予定地』を新しい文化芸術施設の整備予定地として決定しました。

なお、平成 28 年 5 月の時点で市街地再開発事業の誘致推進同意率の状況等を勘案して、千日前での事業遂行が困難であると判断した場合は、天神町の後楽館中学・高校跡地での整備へ計画変更することとしました。

②整備予定地決定の理由と条件

【決定理由】

（まちづくりの視点から）

都心1kmスクエアの南東角に、ランドマークとなり得る、集客力のある新しい文化芸術施設を整備する。
⇒岡山市中心市街地のまちづくりの視点から、表町エリアでの新たな賑わいの創出や回遊性の向上、さらに周辺への波及効果が期待できると判断。

（施設の機能の視点から）

敷地にゆとりがあり、市が示した施設コンセプトを反映した提案ができる。
⇒新しい文化芸術施設に求められる機能の導入が見込める。

（事業の実現性・コストの視点から）

○再開発事業を進めるうえで、組合設立の際に必要な、権利者の2/3以上の同意が得られている。
⇒事業の実現性を判断するにあたり、現時点での権利者の同意率を一つの判断とした。

誘致推進同意率（準備組合加入率）

千日前地区が権利者の83%、表町三丁目地区は43%（平成27年6月10日現在）

○平成33年度までに施設整備が完了し、合併推進債を活用できる可能性が高い。

【決定にあたり条件を付加（平成28年5月を期限）】

岡山市は、公共施設である新しい文化芸術施設の整備を平成33年度末に完成させる必要がある。それは有利な財源である合併推進債を活用するためであり、その事業の実施に必要な確実性を求めるものである。

【付加する条件】

①誘致推進同意率（準備組合加入率）100%を求める

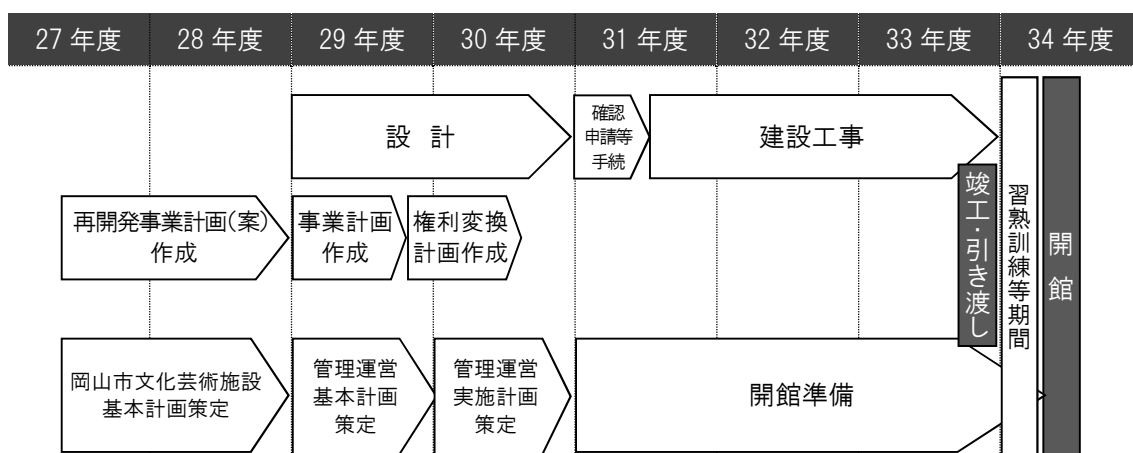
- ・岡山市の再開発事業の権利変換計画では、全員同意型を求めている。
- ・市が参加する公共施設を含む再開発事業である。
- ・現在同意されていない権利者の土地すべてが、公共施設の整備エリア内である。

②平成33年度の施設整備完了が間に合わなくなった場合に生じる市の財政運営に与える影響への対応など事業遂行に必要な内容について、市と再開発準備組合との間で協議を整えること



平成28年5月に、上記条件が達成されたかどうかなどを勘案し、千日前での事業遂行が困難であると判断した場合は、天神町の後楽館中学・高校跡地での整備へ計画変更する。

(2)整備スケジュール（案）



※平成 28 年 5 月には、条件が達成されたかどうかを勘案し、事業遂行困難と判断した場合は、天神町へ計画変更。

(3)基本計画策定に向けて検討が必要な課題整理

●施設規模及び必要諸室数等の検討と整理

選定された敷地に、具体的に新しい文化芸術施設を配置していくためには、施設の物理的な規模や必要諸室の数、広さ、高さなどの与条件を検討し整理する必要があります。また、単に物理的な条件を整理するだけでなく、予定される敷地に配置することができるかを検討する必要があります。その上で建築面積や延床面積、高さという物理的諸条件の整理を行うとともに、来館者及び観客等の動線、関係者及び出演者等の動線、大道具や楽器等の動線など利用勝手を踏まえた検討を行う必要があります。

●事業費及び財源の検討

新しい文化芸術施設の建築面積や延床面積の概要が整理された上で、はじめてその整備に係る事業費の具体的な検討が可能になります。事業費に含まれるものには、施設整備費、外構整備費、設計費、備品費等、その他施設整備に必要な経費の試算を行う必要があります。さらに、その検討を踏まえて整備のための財源の確保や補助金等を含めた外部資金導入の可能性を検討していく必要があります。

●整備敷地周辺街区及び環境についての検討

敷地及び敷地周辺だけでなく、主要な公共交通機関からの距離や視認性など高齢者や障害者なども含め、来館しやすさ、終演後に大人数が一時的に退館することへの対応（広場確保や歩道幅員など）、さらには開演前の待ち合わせや終演後の

余韻を楽しむことができる施設の充実、そして類似機能施設との距離感を踏まえた相乗効果の創出など敷地を含めた周辺街区と環境の整備が必要です。

● 管理運営方針等の検討

新しい文化芸術施設が必要十分な機能を発揮していくためには、建物や設備といった施設整備に加えて、施設運営や管理のための方針を検討していく必要があります。特に運営方法や組織の選定は、その後の管理運営計画を左右する大きな要素となることから、基本計画と平行して具体的な方針の検討を行うことが求められます。

● 再開発事業としての相乗効果の創出

今回の整備は、市街地再開発事業として、商業施設、ギャラリー、オープンスペース、オフィス、集合住宅などがあわせて計画されています。個々がそれぞれの機能を果たすだけでなく、一体的な施設として整備されることを活かして相乗効果をもたらし、施設全体が活力のあるものとなるように計画していくことが望まれます。

● 地域の活性化・まちの賑わい創出

岡山市の中心市街地の一角における新しい文化芸術施設の整備であり、まちづくりの視点から、表町エリアでの新たな賑わいの創出や回遊性の向上、周辺への波及効果が期待されます。施設の活動を地域に広げることで、地域の活性化へとつながり、まち全体の賑わいを創出するための仕組みづくりが求められます。

● 計画変更の可能性

整備予定地は『千日前地区市街地再開発事業予定地』としていますが、一定の条件が達成できない場合には、天神町の後楽館中学・高校跡地での整備へと変更することとしています。その場合、短期間で整備計画全体を変更しなくてはならないという課題があります。

● 上記の検討等を踏まえた整備スケジュールの確認及び検討

上記の検討や整理などを踏まえて、少なくとも施設の竣工及び開館までのスケジュールを十分に検討していく必要があります。特に今回は市街地再開発事業として整備されることから、事業計画・設計・建設工事などの各工程において、事業者と市との間で齟齬が生じることがないように、双方が緊密な連携を行うよう十分な注意が求められます。

参 考 資 料

参考資料 1 市内に整備されている主な文化施設

【市立施設】

岡山市民会館	
施設概要	◆所在地:岡山市北区丸の内二丁目1-1 ◆開館:昭和38年3月1日(竣工:昭和38年3月1日) ◆敷地面積: 4,548.63 m² ◆建築面積: 3,061.24 m² ◆延床面積: 7,091.60 m² ◆構造:鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上4階地下1階 ◆施設構成:大ホール(固定席1,714席)、会議室10室、食堂施設 ◆駐車場:一般来場者用 なし
管理運営状況	◆管理運営:指定管理者(岡山市民会館コンソーシアム) ◆開館時間:午前9時～午後10時 ◆休館日:年末年始(12月28日から翌年1月4日) ◆職員数:14名(館長1、副館長1、総務・受付3、自主事業1、舞台管理2、設備管理4※うち非常勤1)
利用状況	◆稼働率(平成25年度): 大ホール 82%(平成20～24年度の5カ年平均72%) 会議室(10室)68%(平成20～24年度の5カ年平均65%) ◆利用目的 ・多目的ホールであり、利用の用途は多岐にわたっている。 ・大ホール利用の用途としては、洋音楽の利用が40%近くで最も多い。次いで集会在約25%と1/4を占めており、文化芸術以外での利用も多いことが伺える。 ・演劇は20%弱、舞踊が10%弱であり、舞台芸術の利用を合わせると30%近い利用がある。 ・集客状況からは、200名未満の利用が約35%と最も多くなっている。1,400名未満を合わせると90%近くなり、多くの利用を網羅できると考えられる。 ・劇では、600～1,400名未満の利用が75%近くあり、舞台設備の整った適度な規模のホール施設として需要があると考えられる。

岡山市立市民文化ホール	
施設概要	◆所在地:岡山市中区小橋町一丁目1-30 ◆開館:昭和51年7月1日(竣工:昭和51年5月31日) ◆敷地面積: 3,568 m² ◆建築面積: 1,172 m² ◆延床面積: 3,967 m² ◆構造:鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階 ◆施設構成:大ホール(固定席802席)、ギャラリー兼リハーサル室 ◆駐車場:一般来場者用 なし
管理運営状況	◆管理運営:岡山市 ◆開館時間:午前9時～午後10時 ◆休館日:年末年始(12月29日から翌年1月3日) 水曜日(ただし、水曜日が「国民の祝日」に当たるときは、その日以後、直近の「国民の祝日」でない日(土曜日及び日曜日を除く。))
利用状況	◆稼働率(平成25年度): ホール 62%(平成20～24年度の5カ年平均 62%) ※ギャラリー含む ◆利用目的 ・多目的ホールであり、利用の用途は多岐にわたっている。 ・市民会館同様、最も多いのは洋音楽で約40%だが、次いで舞踊と劇が約20%ずつと集会利用の10%より高い。 ・市民会館より舞台芸術を含む文化芸術での利用が多い施設といえる。 ・集客状況を見ると、200名未満の利用が45%と半数近く、600名以上の利用は1/3である。 ・なお、劇での利用は、集客600名以上が85%と圧倒的に高く、他の分野よりも高くなっており、岡山市において需要のある規模の施設と考えられる。

岡山シンフォニーホール	
施設概要	◆所在地：岡山市北区表町一丁目 5-1 ◆開館：平成 3 年 9 月 23 日(竣工：平成 3 年 9 月 11 日) ◆敷地面積：4,621 m² ◆建築面積：4,239 m² ◆延床面積：10,054 m²(ホール部分) ◆構造：鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上 12 階、地下 2 階 複合施設の 1 階の一部、3～7 階 ◆施設構成：大ホール(固定席 2,001 席)、 イベントホール、和風ホール、スタジオ 2 室 ◆駐車場：一般来場者用 なし
管理運営状況	◆管理運営：指定管理者((公財)岡山シンフォニーホール) ◆開館時間：午前 9 時～午後 10 時 ◆休館日：年末年始(12 月 28 日から翌年 1 月 4 日) 毎月の第 2 及び第 4 火曜日(ただし、当該日が休日に当たるときは、その翌日) ◆職員数：21 名(事務局長 1、管理部 11、文化事業部 4、友の会(チケットセンター)3、岡山フィルハーモニック管弦楽団事務局 2 名)
利用状況	◆稼働率(平成 25 年度)： 大ホール 66%(平成 20～24 年度の 5 カ年平均 72%) イベントホール 72%(平成 20～24 年度の 5 カ年平均 76%) ◆利用目的 ・音楽専用ホールであり、洋音楽の利用が 60%弱と飛び抜けて高い。次いで集会が 30%となっており、主に洋音楽と集会に利用されている施設であることが分かる。 ・舞踊、劇、演芸も合わせると 10%強あり、中では舞踊での利用が多く、充実した舞台関連設備を求めない演目の上演では、利用されている実態が分かる。 ・集客状況を見ると、主たる目的である洋音楽では 1,800 名以上が 20%以上となっており、加えて 1,000 名以上を合わせると 70%を越え、施設目的を達成していると考えられる。

建部町文化センター	
施設概要	◆所在地:岡山市北区建部町建部上 899 ◆開館:平成 11 年 2 月 26 日(竣工:平成 10 年 11 月) ◆敷地面積: 11,740 m² ◆建築面積: 4,657 m² ◆延床面積: 6,709 m² ◆構造:鉄骨鉄筋コンクリート 2 階建 ◆施設構成:大ホール(678 席)、小ホール(208 席)、リハーサル室 温泉プール、生涯学習施設併設 ◆駐車場:約 130 台(内障害者用 3 台、大型車 2 台)
管理運営状況	◆管理運営:指定管理者(建部町文化センターコンソーシアム) ◆開館時間:午前 9 時 30 分～午後 9 時(平日) 午前 9 時 30 分から午後 5 時(日曜日) ◆休館日:年末年始(12 月 28 日から翌年 1 月 4 日) 月曜日・祝日の翌日(祝日が月曜日と重なった場合は月曜日開館)

灘崎文化センター	
施設概要	◆所在地:岡山市南区灘崎町片岡 186 ◆開館:平成 6 年 10 月 ◆敷地面積: 4,050 m² ◆建築面積: 1,845 m² ◆延床面積: 3,180 m² ◆構造:鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建(一部 3 階建) ◆施設構成:大ホール(635 席)、小ホール(80 人収容) 研修室(3 室)、中央図書館・歴史文化資料館併設 ◆駐車場:290 台(車イス 5 台)(併設施設と共用)
管理運営状況	◆管理運営:指定管理者(クラレテクノ株式会社) ◆開館時間:午前 9 時～午後 10 時 ◆休館日:年末年始(12 月 28 日から翌年 1 月 4 日) 毎週月曜日・

【県施設】

おかやま旧日銀ホール(ルネスホール)	
施設概要	◆所在地:岡山市北区内山下一丁目 6-20 ◆開館:平成 17 年 9 月(当初建設 大正 11 年) ◆敷地面積: 2,882 m² ◆建築面積: 1,399 m² ◆延床面積: 2,458 m² ◆構造: 煉瓦造、RC 造、鉄骨造 ◆施設構成:多目的ホール(298 席)、パントリー、控室(2 室)
管理運営状況	◆管理運営:指定管理者(NPO 法人 バンク オブ アーツ 岡山) ◆開館時間:午前 10 時～午後 10 時 ◆休館日:火曜日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
利用状況	◆利用目的 ・リサイタルや室内楽など小規模のコンサートなどに利用されている。

岡山県天神山文化プラザ	
施設概要	◆所在地:岡山市北区天神町 8-54 ◆開館:リニューアルオープン平成 17 年 9 月 4 日(竣工:平成 17 年 6 月 30 日) (当初建設 昭和 37 年 旧岡山県総合文化センター) ◆敷地面積: 6,817 m² ◆建築面積: 2,359 m² ◆延床面積: 5,739 m² ◆構造:鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建 ◆施設構成:ホール(270 席)、展示室(5 室)、練習室(5 室)、会議室(2 室)、文化情報センターほか ◆駐車場:主催者用
管理運営状況	◆管理運営:指定管理者((公社)岡山県文化連盟) ◆開館時間:<展示室>午前 9 時～午後 6 時 <ホール>午前 9 時～午後 10 時 <会議室>午前 9 時～午後 5 時 <練習室>午前 9 時～午後 10 時 <文化情報センター>午前 9 時～午後 6 時 ◆休館日:毎週月曜日、年末年始(12/28～1/4)
利用状況	◆利用目的 ・演劇や舞踊など舞台芸術に利用されている。また、リサイタルや室内楽など小規模のコンサートなどの利用もみられる。

参考資料 2 岡山市文化芸術振興ビジョンと主要事業

		テーマ1【したしむ】	
		市民が気軽に文化芸術に親しめる岡山市	
		(1) 市民の鑑賞機会 の確保・促進 鑑賞	(2) 市民参加の 促進 普及
文化事業	(公財)岡山市スポーツ・文化振興財団の自主事業	ジュニア育成事業(ジュニア合唱教室、ジュニアヴァイオリン教室)	
		三曲ジュニアフェスティバル	
		浴衣着付教室事業	
		ダンス・インキュベーション・フィールド岡山	
		おかやま文化芸術情報ポータルサイト運営事業	●
		おかやま国際音楽祭事業	●
		水と緑のアートプロジェクト事業	
		岡山市民美術展	●
	市受託事業	ボランティアスタッフ活動事業	
		岡山市ジュニアオーケストラ	
		岡山市芸術祭	●
		チルドレン・ミート・アート・プログラム	
		岡山アートロード	
(公財)岡山シンフォニーホールの自主事業	①施設貸与事業		
	②芸術鑑賞事業(4 企画)	●	
	③音楽芸術振興事業 (演奏会、おかやま国際音楽祭関連イベント、くらしき作陽大学との連携事業など 17 企画)		
	④青少年音楽普及事業		
	市内小・中学校音楽鑑賞会		
	アウトリーチ公演(県内小・中学校など全 41 公演)		
	⑤芸術文化を担う人材、団体の育成並びに体験活動及び普及活動事業		
	市民との共演	●	
	講座・ワークショップ(WS+発表会 3 企画)	●	
	ホールサポーター育成事業(登録 23 名)		
	友の会運営など	○	
市	文化芸術団体の登録		
	シティミュージアム、オリエント美術館の展示	●	
	市民の文芸、童話賞	●	
	市民美術展	●	
	坪田譲治文学賞		
	情報たから箱サイト構築(H27 年度実施予定)		
市民会館		●	
市民文化ホール			

●：岡山市文化芸術振興ビジョンに掲載され実施されている事業

○：岡山市文化芸術振興ビジョンには未掲載だが該当する事業

△：未実施事業

テーマ 2【はぐむ】			テーマ 3【ささえる】		テーマ 4【つなぐ】	
文化芸術を担う創造力豊かな人材の育成			文化芸術の活動環境の向上		文化芸術を次世代へつなぎ、人と人が交流する岡山市	
(1) 担い手の育成 育成	(2) 子ども・青少年 の支援 育成	(3) 芸術文化団体 間の連携・支援 連携	(1) 活動環境の 向上 施設提供	(2) 様々な支援 のかたち 育成	(1) 交流促進 交流	(2) 魅力向上 育成
	●					
	●				●	
	●					
	●					
△		●	●	△		
					●	●
					●	
●						
	●					
		●			●	
	●					
					○	○
			○			
					●	●
					●	●
	●					
	●					
●						
		●	○			
						●
				△		
			○			
			○			

参考資料3 県内に整備されている主な文化施設

【県内の施設整備状況】

No.	施設名称	所在地	運営	開館	座席数	付属施設
1	倉敷市児島文化センター	倉敷市	指	昭 45	1200	会議室 6／和室 2 展示室 1／その他 2
2	倉敷市民会館	倉敷市	指	昭 47	1,979	リハーサル室 1 会議室 6／和室 2 展示室 1
3	津山文化センター	津山市	指	昭 41	1054	会議室 6／和室 2 展示室 1／その他 1
4	玉野市市民会館	玉野市	直	昭 35	694	会議室 7／和室 4 展示室 1／その他 1
5	井原市民会館	井原市	直	昭 46	972	リハーサル室 1 会議室 4／和室 2 展示室 1
6	総社市総合文化センター	総社市	直	昭 48	1008	
7	笠岡市民会館	笠岡市	指	昭 50	902	会議室 8／和室 2 展示室 1／その他 3
9	倉敷市玉島文化センター	倉敷市	指	昭 59	1000	リハーサル室 1 和室 2／展示室 1
10	備前市市民センター	備前市	直	昭 56	790	会議室 5／和室 1 展示室 1／その他 2
11	高梁総合文化会館	高梁市	直	昭 60	1008	リハーサル室 1 会議室 3／和室 1 展示室 1／その他 1
12	里庄総合文化ホール (フロイデ)	里庄町	直	平 2	1012 350	会議室 1
13	倉敷市芸文館	倉敷市	指	平 5	885	リハーサル室 2 会議室 3／和室 4
14	真庭総合福祉文化会館 勝山文化センター(ポンテホール)	真庭市	直	平 6	700	会議室 4／和室 1 その他 6
15	マービーふれあいセンター	倉敷市	指	平 8	976 212	リハーサル室 1 会議室 1／和室 3 展示室 1／その他 1
16	真庭市久世エスパスセンター	真庭市	指	平 9	501	リハーサル室 1 会議室 4／展示室 1 その他 2
17	早島町町民総合会館 (ゆるびの舎)	早島町	直	平 10	548	リハーサル室 1 会議室 2／展示室 1 その他運動系 1
18	新見文化交流館・生涯学習センター (まなび広場にいみ)	新見市	直	平 11	1001 300	生涯学習センターとの 合築
19	音楽文化ホールベルフォーレ津山	津山市	指	平 11	600	リハーサル室 1
20	やかげ文化センター	矢掛町	直	平 11	754	リハーサル室 1 会議室 2／和室 1 その他
21	井原市芳井生涯学習センター	井原市	直	平 8	506	リハーサル室 1 会議室 6／和室 1 展示室 1／その他 3

No.	施設名称	所在地	運営	開館	座席数	付属施設
22	勝央文化ホール	勝央町	直	平 16	666	リハーサル室 1 会議室 1
23	備前市立日生市民会館 (備前市立日生地域公民館)	備前市	直	昭 57	701	リハーサル室 1 会議室 2 / 和室 1 その他 2
24	瀬戸内市中央公民館	瀬戸内市	直	昭 58	572	会議室 3 / 和室 1 その他 7
25	和気町総合福祉センター	和気町	指	昭 60	700	会議室 3 / 和室 1 / その他 1
26	浅口市民会館金光	浅口市	直	昭 58	500	会議室 5 / 展示室 1 その他 3
27	吉備中央町総合会館 (ロマン高原かよう総合会館)	吉備 中央町	直	平 7	970	会議室 2 / 展示室 1 その他 4 他に診察室、図書室 など併設
28	湯原ふれあいセンター	真庭市	直	昭 60	700	会議室 1 / 和室 1 / その他 4 老人福祉センターと の複合施設
29	勝山文化センター (ポンテホール)	真庭市	直	平 6	700	会議室 4 / 和室 1 その他 6
30	津山市加茂町文化センター (エスペリアホール)	津山市	指	平 9	504	会議室 2 / 和室 2 その他 1

※平成 26 年度全国公立文化施設名簿より

倉敷市民会館	
施設概要	◆所在地:倉敷市本町 17-1 ◆開館:昭和 47 年 5 月 4 日(竣工:昭和 47 年 5 月 1 日) ◆敷地面積:15,4821.93 m² ◆建築面積: 4,873.28 m² ◆延床面積: 10,548.39 m² ◆構造:鉄骨鉄筋コンクリート造地上 4 階地下 1 階 ◆施設構成:ホール(1,979 席)、大会議室、展示室、会議室 5 室、和室 2 室、練習室、レストランほか ◆駐車場:180 台、バス 7 台
管理運営状況	◆管理運営:指定管理者((公財)倉敷市文化振興財団) ◆開館時間:午前 9 時～午後 10 時 ◆休館日:毎週水曜日、年末年始(12/28～1/3)
利用状況	◆稼働率(平成 25 年度):大ホール 76.3% ◆利用目的 ・ホールは、クラシック音楽の他、ポピュラー音楽の興行などにも利用されている。

倉敷芸文館	
施設概要	◆所在地:倉敷市中央一丁目 18-1 ◆開館:平成 5 年 10 月 1 日(竣工:平成 5 年 5 月 31 日) ◆敷地面積:17,000 m² ◆建築面積: 5,251 m² ◆延床面積:11,275 m² ◆構造:鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 4 階 地下 1 階 ◆施設構成:ホール(885 席)、アイシアター(定員 200 人)、練習室 2 室、会議室 7 室(和室 4・洋室 3)ほか ◆駐車場:177 台、障がい者用 4 台(有料)
管理運営状況	◆管理運営:指定管理者((公財)倉敷市文化振興財団) ◆開館時間:午前9時～午後 10 時 ◆休館日:毎週水曜日、年末年始(12/28～1/3)
利用状況	◆稼働率(平成 25 年度):大ホール 73.3% ◆利用目的 ・ホールは、クラシック音楽、演劇などの舞台芸術、地域の活動の発表会など多用途に利用されている。

参考資料4 先行都市の劇場、音楽堂等の整備状況

- 新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあ
- 可児市文化創造センターala
- 北九州芸術劇場
- まつもと市民芸術館
- 兵庫県立芸術文化センター
- いわき芸術文化交流館アリオス
- 神奈川芸術劇場

■所在地

新潟県新潟市中央区
一番堀通町 3-2

■設計

長谷川逸子・建築計画工房

■所管

市 文化政策課

■管理運営機関

(公財)新潟市芸術文化振興財団

■竣工

平成 10 年 6 月 5 日

■施設規模

敷地面積:11,726 m²

建築面積:10,062 m²

延床面積:25,099 m²

コンサートホール: 1,884 席

劇場: 868 席

(オーケストラピット使用時:714 席)

(花道使用時: 809 席)

能楽堂: 382 席

スタジオ A(242.5 m²)

スタジオ B(257.9 m²),

練習室 8 室(29.8~110.3 m²)

ロビー

ホワイエ

ギャラリー

空中庭園

屋上庭園

展望ラウンジ

カフェ ほか

【施設の特徴】

- 充実した施設機能：音楽・舞台芸術の拠点として、3 つの本格的専門ホールの他、スタジオやギャラリーなど充実した創造支援機能を持つ。
- 施設機能を活かした事業展開
- 整備されている施設機能を活かした事業を展開し、公共劇場として芸術分野の専門家や市民と共に芸術文化を育んでいる。

【特徴的な活動】

- ◆ レジデンシャルダンスカンパニー「Noism」
世界的ダンサーかつ演出振付家の金森穰を芸術監督に迎え、2004 年に設立。新潟から新しいダンスシーンを世界へ発信している。
- ◆ 新潟定期演奏会/東京交響楽団
市の準フランチャイズオーケストラとして定期的に公演を実施。
- ◆ 新潟市ジュニア音楽教室
音楽を通して、子ども達の豊かな感受性、創造性、表現力を育み、将来の新潟市での音楽活動の担い手を育てることを目標に運営。
「オーケストラ教室」「合唱団」「邦楽教室」の 3 つがあり、約 250 人の子ども達が活動。
- ◆ 演劇スタジオ キッズ・コース APRICOT
小学 4 年生から高校 3 年生までの約 60 名が在籍、年 2 回の公演実施。専門講師の指導を受けながら、舞台作品を創っている。
- ◆ リューとぴあ市民創造ミュージカル
新潟でオーディションを行い、質の高いオリジナルミュージカルを作り上げる試み。
- ◆ リューとぴあ能楽堂シェイクスピアシリーズ

■基本方針(管理運営計画より)

新潟市民の文化活動への支援
地域に根ざした文化の創造
質の高い芸術を鑑賞する機会の提供
文化を支える人材の育成

■事業内容(平成 24 年度)

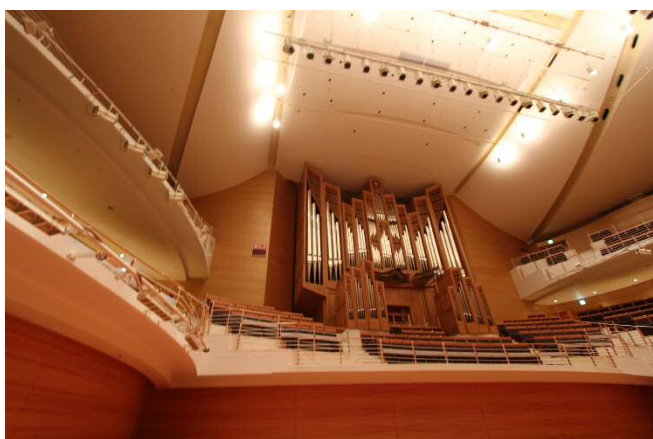
音楽事業 鑑賞 21 事業 育成・普及 8 事業
演劇事業 鑑賞 14 事業 育成・普及 3 事業 フェスティバル 1 事業
能楽事業 鑑賞 6 事業 育成・普及 7 事業
新潟発創造事業 3 事業 (国内ツアー、海外公演、ワークショップなど含む)
共催事業 6 事業

■稼働率(平成 24 年度)

コンサートホール 91.6%
劇場 73.1%
能楽堂 42.9%

■入館者数(平成 24 年度)

339,678 人



コンサートホール



劇場



スタジオ



能楽堂

■所在地

岐阜県可児市下恵土
3433-139

■設計

香山壽夫建築研究所

■所管

市 市民部生涯学習文化室

■管理運営機関

(公財)可児市文化芸術振興財団

■竣工

平成 14 年 3 月 20 日

■施設規模

敷地面積: 33,554 m²
建築面積: 8,743 m²
延床面積: 18,410 m²

■施設構成

主劇場 1,019 席
(一部可動席、2 階 161 席、3 階 167 席)
小劇場 311 席
(一部可動席、2 階 48 席)
映像シアター約 100 人
レセプションホール約 150 人
演劇練習室
音楽練習室×3
ワークショップルーム×2
美術ロフト
演劇ロフト
音楽ロフト
木作業室
創造スタッフ室
デジタルアート工房
情報コーナー ほか

【特徴的な活動】

- ◆ 活性化法の趣旨を体現する事業を積極的に展開している。
- ◆ 劇団文学座、新日本フィルハーモニー交響楽団と地域拠点契約を締結し、鑑賞事業だけでなく、ワークショップや学校・福祉施設などに出向くアウトリーチ活動など包括的に取り組み、質の高い様々な活動を地域で展開。
- ◆ 創造活動として、施設で稽古し制作した作品を一週間程度公演するほか、東京を始め全国公演を行い発信力を高めている。
- ◆ 「多文化共生プロジェクト」として外国人市民との相互理解を深める事業などの展開。
- ◆ 人材育成として、職員が文化庁の新進芸術家海外研修制度により、海外の地域劇場で研修を行うなどの実績をもつ。

■事業の定義

「私たちは<経験価値>と、そこから派生するかけがえのない<思い出>と、さらに新しい価値による行動の<変化>とその<生き方>を提供する」
「私たちは地域社会にコミットして、すべての市民を視野に入れたサービスを提供し続ける<社会機関>である」

可児市 文化創造センター ミッション(Ala MISSION)

- ★時代・地域と共生する、全国レベル、世界水準の舞台芸術の鑑賞機会の提供。
- ★劇場をナショナルブランドすることを目途する高水準の舞台芸術の自主制作。
- ★行ってみたい、住んでみたい、住んで良かったと言われるコミュニティサービスの提供。
- ★地域社会と連携し、芸術文化を通して明日の 可児市 の「希望」を形成することに寄与する。
- ★以上は等価であり、スタッフは、以上のために可能なかぎりサービスを創意工夫する責務をもつ。

■事業内容(平成 24 年度)

鑑賞体験促進事業 公演事業 18 企画 展示 2 企画
まち元気・市民交流促進事業 23 企画(県外公演を含むアウトリーチ等)
共催事業等 6 企画

■稼働率(平成 24 年度)

主劇場 75.2%
小劇場 70.7%

■決算状況(平成 24 年度)

経常収益

事業収益 582,289 千円
(内指定管理受託収益 460,000 千円)
補助金等 31,679 千円
その他 5,038 千円
合 計 619,006 千円

経常費用

事業費 535,602 千円
管理費 62,122 千円
その他 1,919 千円
合 計 599,643 千円



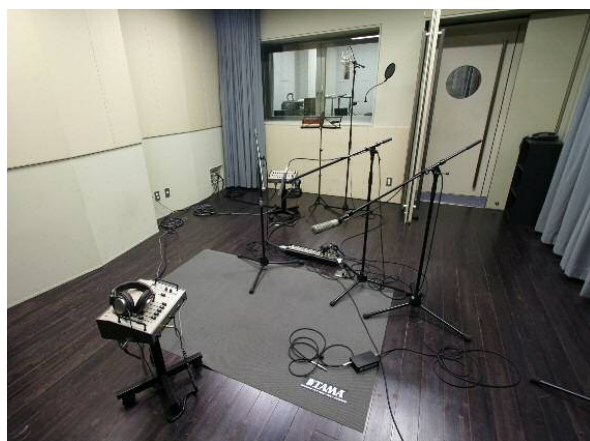
主劇場(宇宙のホール)



小劇場(虹のホール)



美術ロフト



音楽練習室

北九州芸術劇場

■所在地

福岡県北九州市小倉北区室町
一丁目 1-1-11 リバーウォーク
北九州内

■設計

日本設計

■所管

市 市民文化スポーツ局 文化振興課

■管理運営機関

(公財)北九州市芸術文化振興財団

■竣工年

平成 15 年 7 月

■施設規模

敷地面積:約 23,190 m²(リバーウォーク北九州全体)

延床面積:19,397 m²(北九州芸術劇場部分)

■施設構成

大ホール:1,269 席

中劇場:700 席

小劇場:96~216 席(可動席)

プレイガイド

インフォメーション

アートライブラリー

市民ギャラリー ほか

【施設の特徴】

- 「開かれた劇場」「出会いの劇場」「地域と向き合う劇場」「安全・安心な劇場」の4つを運営理念としている。
- 「創る」「育つ」「観る」「支える」の4つの事業コンセプトに基づき、様々な事業を展開。

【特徴的な活動】

- ◆ 「創る」:開館年から施設のプロデュース公演として、本格的な舞台作品を創り続け、東京をはじめとする全国ツアー公演を行っている。
- ◆ 「育つ」:アーティストを学校や地域に派遣するアウトリーチ活動や劇場文化サポーター活動などを積極的に展開し、地域に舞台芸術が根付く土壌を作っている。また、次世代の人材を育成のためのさまざまな自主企画やワークショップなどを積極的に実施している。
- ◆ 「観る」:舞台芸術の先進都市や海外から、芸術性の高い作品、エンタテインメント性に富んだ作品などを幅広く招聘している。
- ◆ 「支える」:市民の文化活動の支援を行い活動を行っている団体・個人への創造活動の環境づくりを積極的に支援している。

■基本理念

「開かれた劇場」
「出会いの劇場」
「地域と向き合う劇場」
「安全・安心な劇場」

■事業内容(平成 24 年度)

創造事業 5 件
学芸事業 8 件
公演事業 18 件
提携・共催・協力事業 9 件
北九州演劇フェスティバル 2013 など

■稼働率(平成 24 年度)

大ホール 82%
中劇場 75%
小劇場 80%

■全体利用者数(平成 24 年度)

275,225 人



大ホール



大ホール



中劇場



小劇場

まつもと市民芸術館

■所在地

長野県松本市深志三丁目
10-1

■設計

伊東豊雄建築設計事務所

■所管

市 政策部文化振興課

■管理運営機関

一般財団法人

松本市芸術文化振興財団

■竣工年

平成 16 年 3 月 15 日

■施設規模

敷地面積: 8,995 m²

建築面積: 7,080 m²

延床面積: 19,184 m²

■施設構成

主ホール: 1,800 席

(オーケストラピット使用時:
1,633 席)

(中ホールスタイル: 1,367 席)
(実験劇場: 360 席 (ロールバ
ックチェア使用))

小ホール: 288 席

オープンスタジオ: 384 m²

スタジオ 2: 185 m²

スタジオ 3、4: 44 m²

会議室: 125 m²

シアターパーク

トップガーデン ほか

【施設の特徴】

● 専門家の配置

俳優、演出家、舞台美術家である串田和美を芸術監督に配し、演劇を中心とした特色ある事業展開を行っている。

● 市民協働

市民とともに「まつもと市民芸術館」から発信する作品を創造し、支え、育て、松本を盛り上げる試みを行っている。

【特徴的な活動】

◆ まつもと演劇工場 (シアターファクトリー)

施設を拠点とし、市民が参加する演劇学校。オーディションを経たメンバーが、連続ワークショップ、作品制作のための稽古作品を経て作品の上演。

◆ 信州・まつもと大歌舞伎

単なる引っ越し公演でなく、松本ならではの工夫を凝らして上演。客席案内、グッズ販売、舞台裏のケータリング、そば振る舞いなど、さまざまな仕事を市民サポーターが支え、街全体の盛り上がりを出している。

◆ まつもと街なか大道芸

市内の商店街の協力、市民の準備・運営への協働のもと実施。まちなかの賑わいを創出している。

◆ まつもと市民オペラ

松本出身のソリストをプロデューサーに招き、合唱団、オーケストラも市民が担い、上演している。

基本目標

- (1) 世界的にも高い水準の芸術文化を創造・鑑賞する場とします。
- (2) 市民の芸術文化創造とその支援及び発表の場とします。
- (3) 市民が親しみやすく、新しいまち全体の賑わいと文化の潤いが生れる場とします。
- (4) これらを通じて、市民が交流する場とします。
- (5) 音楽文化ホール、美術館、波田文化センターと連携しながら、まつもとの新たな文化ゾーンを形成します。

■事業内容(平成 24 年度)

創造・発信型事業 3 事業 26 公演

鑑賞招聘型事業 23 事業 33 公演

教育普及、育成、市民参加型事業 12 事業 23 公演

観光・地域活性化協働事業 2 事業 15 公演 合計 40 事業 97 公演

アウトリーチ事業 15 か所 1,910 人

■施設稼働率(平成 24 年度)

主ホール: 86.8%

小ホール: 73.2%

オープンスタジオ: 63.5%

■来館者数(平成 24 年度)

主ホール 177,285 人

小ホール 15,644 人

スタジオ・会議室 9,996 人

見学他 29,591 人

合計 232,516 人



主ホール



実験劇場



小ホール



オープンスタジオ(リハーサル室)

■所在地

兵庫県西宮市高松町 2-22

■設計

日建設計

■所管

県 企画県民部芸術文化課

■管理運営機関

(公財)兵庫県芸術文化協会

■竣工

平成 17 年 5 月 31 日

■施設規模

敷地面積:13,227 m²

建築面積:10,530 m²

延床面積:33,144 m²

(駐車場含む)

■施設構成

KOBELCO 大ホール:2,001 席

(オーケストラ客席使用時:2,141 席、

4 層バルコニー形式)

阪急中ホール:800 席

(1F:612+2F:188

2 層バルコニー形式)

神戸女学院小ホール: 417 席

(アリーナ形式)

リハーサル室×2 室

(331 m²、88 m²)

スタジオ×5 室

(22 m²×3 室、11 m²、82 m²)

インフォメーション

ロビー

ポッケ(展示スペース) ほか

自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターをめざす

【基本理念(4 つの柱)】

1. 阪神・淡路大震災からの「心の復興・文化の復興」に貢献
2. 21 世紀における「舞台芸術の創造と交流」を国内外にわたり推進
3. 舞台芸術の鑑賞、創作、発表など多彩な文化創造活動を通じて広く「県民文化の振興」
4. 芸術文化を通じて「地域の振興」

【施設の特徴】

- 潜在ニーズの積極的な掘り起こしを行い、それに対するサービスを提供している。
- 開館以来、大中小の 3 つのホールとも稼働率 90%以上、年間 50 万人規模の入場者を維持。平成 23 年には開館以来の入場者が 300 万人を突破。多くの住民に利用されている。中でも、主催公演の入場者が多く、入場者の約 7 割が主催公演を目的とした来場である。
- 地域への文化的貢献度の高い劇場となることをミッションとして事業を展開している。劇場がターゲットとする対象地域を見極め、潜在的ニーズを掘り起こしている。劇場のソフトを一方的に提供するのではなく、ニーズに適合させる形で提供している。

■事業内容(平成 24 年度)

主催公演 KOBELCO 大ホール 事業数 68 公演数 144

阪急中ホール 事業数 66 公演数 107

神戸女学院小ホール 事業数 35 公演数 44

合 計 事業数 169 公演数 295

※自主事業のみ

■稼働率(平成 24 年度)

KOBELCO 大ホール 92.7%

阪急中ホール 95.3%

神戸女学院小ホール 99.3%

■入場者数(平成 24 年度)

主催事業 327,957 人

貸館事業 170,567 人

普及イベント、出演者、その他施設利用者 244,887 人 合計 743,411 人



KOBELCO 大ホール



KOBELCO 大ホール



阪急中ホール



神戸女学院小ホール

■所在地

福島県いわき市平字三崎
1-6

■設計

佐藤尚巳建築研究所他共同企業体

■所管

市 市民協働部

■管理運営機関

直営(維持管理のみ SPC(PFI
事業))

■竣工年

平成 19 年 8 月 31 日

■施設規模

敷地面積:11,160 m²

建築面積: 9,185 m²

延床面積:27,556 m²

■施設構成

大ホール: 1,705 席

(拡張反射板形式:1,840 席)

中劇場: 687 席

小劇場: 233 席

音楽小ホール 200 席

大リハーサル室(240 名)

中リハーサル室(135 名)

スタジオ×4 室(41.7 m²、

16.4 m²、17.2 m²、22.4 m²)

中練習室×2 室(102.0 m²、
98.0 m²)

小練習室×4 室(30.2 m²×2
室、58.3 m²×2 室)

稽古場×4 室(58.3 m²×2
室、106.9 m²、103.0 m²)

キッズルーム

アリオスラウンジ

ウォールギャラリー

カスケード(交流ロビー)

カンティーナ

屋上テラス

レストラン&ショップ 他
(別館)

ほか

【施設の特徴】

● 直営施設での専門スタッフの確保

直営施設として運営しているが、施設サービスや音楽・演劇公演の企画制作、広報やマーケティング、照明や音響設備の操作といった専門スタッフを、市の嘱託職員として採用し配置している。また、専門スタッフのパフォーマンスを最大限に活用できる組織体制を構築している。

【特徴的な活動】

『芸術文化が持つエネルギーを通じて、いわきの「まち」と「ひと」に元気と勇気をもたらす』ための事業を、“3本の柱”に基づいて展開

1. 鑑賞・創造系事業(観る・創る)

- ◆ 鑑賞:「観たい、聴きたい」というニーズにしっかり応え、市民の舞台芸術に対する関心を高めるための良質な公演の開催
- ◆ 創造:表現し創造する喜びを多くの市民に体験してもらう市民参加型の舞台作品づくり、フェスティバル等の開催

2. 普及・アウトリーチ系事業(出かける・触れる)

- ◆ 普及:学校、福祉施設、中山間地域、子育て世代などへ出かけての、音楽、演劇等に関する講座・ワークショップ等の開催
- ◆ 交流:プロとアマチュア、あるいは地域やジャンルを超えた交流の促進し、既成の枠にこだわらないコラボレーションによる刺激と付加価値を生み出す。

3. 育成・支援系事業(集まる・知る)

- ◆ 発表:市内文化団体やアマチュア等へ発表機会を提供し、技術スタッフのサポートによる舞台作品のクオリティ向上をめざす。
- ◆ 支援:子どもや青少年の、音楽、演劇、ダンス、舞台技術などへのアプローチを充実させ、次世代の文化を担う人材を育てるための幅広い環境づくり

基本コンセプト

1. 気軽に集い、ふれあい、楽しめるコミュニティであること。
2. 自分を磨き、新たな価値を生み出す創造的活動拠点であること。
3. みずみずしい芸術文化に触れ、地域への誇りをともに育む場であること。
4. まちとつながり、まちを感じる賑わいの空間であること。
5. 地域における公共劇場の新しいスタンダードであること。

■施設稼働率(平成 24 年度)

大ホール:85.5%

中劇場:58.0%

小劇場:49.0%

音楽小ホール:52.9%

■施設利用者数(平成 24 年度)

69,630 人

■来館者数(平成 24 年度)

730,652 人



大ホール



中劇場



音楽小ホール



スタジオ

■所在地

神奈川県横浜市中区山下町
281

■設計

香山・アプル総合・アプルデザ
イン設計共同体

■所管

県 県民局くらし文化課

■管理運営機関

(公財)神奈川芸術文化財団

■竣工年

平成 22 年 7 月 30 日

■施設規模

敷地面積: 6,437 m²
建築面積: 約 4,900 m²
延床面積: 約 18,000 m²
(芸術劇場部分)

■施設構成

ホール: 最大約 1,200 席

(基準勾配)

大スタジオ: 約 220 席

中スタジオ・小スタジオ(A):

401 m²(24.3m×16.5m)

[可動間仕切り利用時]

中スタジオ: 251 m²

(16.5m×15.2m)

小スタジオ(A): 147 m²

(16.5m×8.9m)

アトリエ・小スタジオ(B): 149 m²

(14.6m×10.2m)

ほか

※NHK 横浜放送局併設

【施設の特徴】

- 「3 つのつくる」をテーマとする創造型劇場

【モノをつくる 芸術の創造】

【人をつくる 人材の育成】

【まちをつくる 賑わいの創出】

- 明確なミッションと事業展開を実現させる仕組みの構

テーマである「3 つのつくる」を実現するために、自主事業、貸館事業を積極的に展開。自主事業としては劇場が主体となった企画、制作、上演のほか、国内外の劇場、芸術家、芸術団体と共同制作を行い、同時代性のある作品を紹介している。若い世代との共同制作にも力を入れ、我が国の将来的な水準向上に向けた人材育成に貢献している。

- 都市機能の重要な一部を担う

舞台関係者、鑑賞者や地域の人々との交流が盛んに行われることにより、新たな文化芸術の創造や地域の魅力と賑わいが生まれることを目指している。いつもどこかで創造活動が行われている活気ある状況をつくりだすことにより周辺界隈のにぎわいを創出するという、都市機能の重要な一部を担っている。

【特徴的な活動】

貸館事業では、特定貸館事業として、話題性やエンターテインメント性の高い公演を行う劇団、制作会社等が長期公演を行える仕組みを構築し、優れた舞台芸術作品の観賞機会を県民に提供している。県民等が利用する一般貸出と区別している。

■自主事業実施状況(平成 24 年度)

ホール 主催事業 12 事業／共催・提携事業 3 事業

大スタジオ 主催事業 6 事業／共催・提携事業 0 事業

中・小スタジオ 主催事業 3 事業／共催・提携事業 0 事業

■稼働率(平成 24 年度)

ホール 70.0%

(年間利用可能日数 317 日、実利用日数 222 日うち主催事業・提携事業 151 日 一般利用 71 日)

大スタジオ 78.6%

(年間利用可能日数 336 日、実利用日数 264 日うち主催事業・提携事業 203 日、一般利用 61 日)

■入場者数(平成 24 年度)

ホール 100,948 人

大スタジオ 24,029 人

中・小スタジオ 12,004 人

アトリエ 6,080 人

その他 8,426 人

合 計 151,487 人

■経営規模(平成 24 年度)

収入

指定管理料 約 6.1 億

利用料 約 0.8 億

文化事業 約 11.5 億

その他 約 0.6 億

合 計 約 9 億

支出

施設維持運営事業 約 5.3 億

文化事業 約 3.2 億

その他 約 0.5 億

合 計 約 9 億



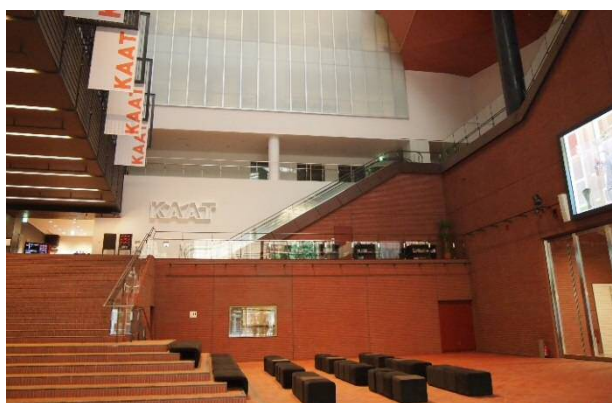
ホール



大スタジオ



アトリエ・小スタジオ(B)



アトリウム

参考資料5 岡山市民会館・市民文化ホールのある方検討会 発言要旨（視点別）

岡山市民会館・市民文化ホールあり方検討会 発言要旨（視点別）

【ハードウェア】の視点

		規 模	構造・設備	機能	立地その他
ホール	大ホール	【席数】 現市民会館をベースに ・同規模プラスで1,800～2,000席 ・同規模で1,500～1,800席 ・使用実績から1,000～1,200席 ・シンフォニーホール並の席数(2001)は不要 【舞台】 ・広いステージ、舞台裏、舞台袖、バックヤード、高いスノコ高 ・四面舞台は関西や九州からの集客に期待 ・四面舞台や大規模な迫り(せり)は必要ない 【搬入口】 ・大型トラックを留置できるスペース ・ステージヘフラットで障害のないアプローチ	【客席】 ・席数可変タイプを ・質を向上、間隔広く 【舞台】 ・舞台機構、音響、照明は高機能のプロ仕様を ・十分なバトン数 【配置】 ・合奏なら音と振動の干渉	【用途】 ・優れたプロ芸術鑑賞 ・音楽を主体 ・シンフォニーとの棲分け ・コンベンション等と共用可	【立地】 ・公共交通機関の利便性(駅から近い等) 又は駐車場併設 【デザイン】 ・魅力的な建築物 ・都市格にふさわしい外観、内装 ・自然光を取り込む ・バリアフリー ・ESDの概念を ・運営者、主催者、利用者とも使いやすい施設 【整備手法】 ・新しいPFI手法の研究 ・他都市の事例 ・行政の役割明確に ・劇場を知る設計者 ・多くの市民の関与(当事者意識) 【その他】 ・岡山市文化芸術振興ビジョンに「つくる」を加え、これを体现できる場に
	中ホール	【席数】 ・900席の演劇専門劇場 ・600～900席の演劇ホール ・600～800席の多目的用途のホール ・600席クラスはイオンモールと競合し不要か	【舞台】 ・造りつけと備品の使い分け	【用途】 ・優れた芸術鑑賞 ・プロ演劇と市民の創造の場 ・機能選択と設備で多目的に ・演劇ホールは音楽も兼ねる ・大ホールとは別の性格を	
	スタジオ	【面積】 ・広いバックヤード、アトリエ		【用途】 ・作品創造や作業場	
	リハ練習室	【席数】 ・創造の場として300席程度 【面積】 ・ステージと同サイズ	【形態】 ・ブラックボックス型又はフリースペース型 【設備】 ・モニター設置を	【用途】 ・リハースル ・市民活動の支援	
	楽屋	【室数】 ・十分な楽屋数確保	【位置】 ・ステージと同一階に		
市民・共用スペース	ロビー	【面積】 ・広いエントランスロビー。 ・雨天時に館外に客を並ばせない広さ		【用途】 ・にぎわいと交流の場	
	ギャラリー		【仕様】 ・アート展示や販売ができる造り	【用途】 ・様々な市民の表現の場 ・作品展示や販売スペースで若者の利用に	
	会議室		【仕様】 ・気軽に立ち寄れる造り	【用途】 ・市民も利用	
	フリースペース			【用途】 ・様々な市民の表現の場 ・気軽な交流スペース	
	その他	○和風ホール ○情報コーナー ○屋外練習場 ○親子室、親子遊び場、託児スペース ○自習スペース ○カフェ ○女性トイレを多く、すべて洋式に。		【用途】 ・様々な市民の表現の場 ・うらじゃの練習場 ・ユーティリティ ・交流・くつろぎの場	

【ヒューマンウェア】の視点

	施設の管理運営	質の確保・効率性
対応策	【管理運営】 ・市スポーツ文化振興財団と岡山シンフォニーホール財団を一体化し、現在の文化施設を包括的に管理させるべき。 ・公益財団による運営は、長期的計画のもとに都市のブランドをつくる。 ・公立文化施設に指定管理者公募が必要なの疑問。 ・行政、民間、利用者、芸術家が一体となった管理。 ・NPO、ボランティア、市民が主体的なアイデアを出して、創意工夫が図られる運営。	【芸術監督】 ・事業の企画立案、市民や地域と一緒に遂行できる芸術監督が必要。 ・芸術監督制度は全国の先進事例を参考に。 ・芸術監督は常駐し現状を把握する専門家または市出身の人材を。 ・芸術監督が必要であるくらいのクオリティを求めるべき。 ・芸術監督が芸術文化活動をリードすることは疑問。 【人員・人材】 ・技術監督と経営監督（GM・窓口サービスのトップ）を置く。 ・中部のある文化施設では、施設間で任期満了した優秀な人材を交代で配置している。 ・良い劇場には若い創造的な人材、有望な芸術家が活躍している。 【その他】 ・市民が利用しやすい施設運営、料金体系を。

【ソフトウェア】の視点

	期待する事業	地域活性化策
対応策	【実施すべき事業】 ・年間延べ3万人を動員する市民劇場は、鑑賞の核となる。 ・地域に施設が根を生やしてゆくには「創る」ことが重要。 ・大都市の有名劇団・楽団と契約を結び、本公演や市民との共同制作、ワークショップ等を行うことも方法の一つ。 ・公演までのプロセス（支援体制や公開練習等）を重視した取り組み。 ・芸術文化団体の活動を支援する取り組み。 ・文化芸術に関する多様なワークショップ。 ・岡山フィルハーモニック管弦楽団と岡山市ジュニアオーケストラの一体的運用。 ・若者による空きスペースを使った音楽、ダンス、アート、カフェなど。	【活性化策】 ・鑑賞だけでなく、市民の参加交流が活発にできるもの。 ・芸術家、文化団体によるワークショップやアウトリーチ事業。 ・芸術家の指導や共同制作により、市民を創造の担い手として育成。 ・大学・短大、まちづくり団体等との連携。 ・地域の資源や芸能を活かす取り組み。 ・屋外で音楽や演劇等の行う若者の活動を支援できる施設運営。 ・街のアイデンティティの認知は、演劇の根っこをつくることから広がる。劇場をまちに開放することも重要。

【その他】の視点

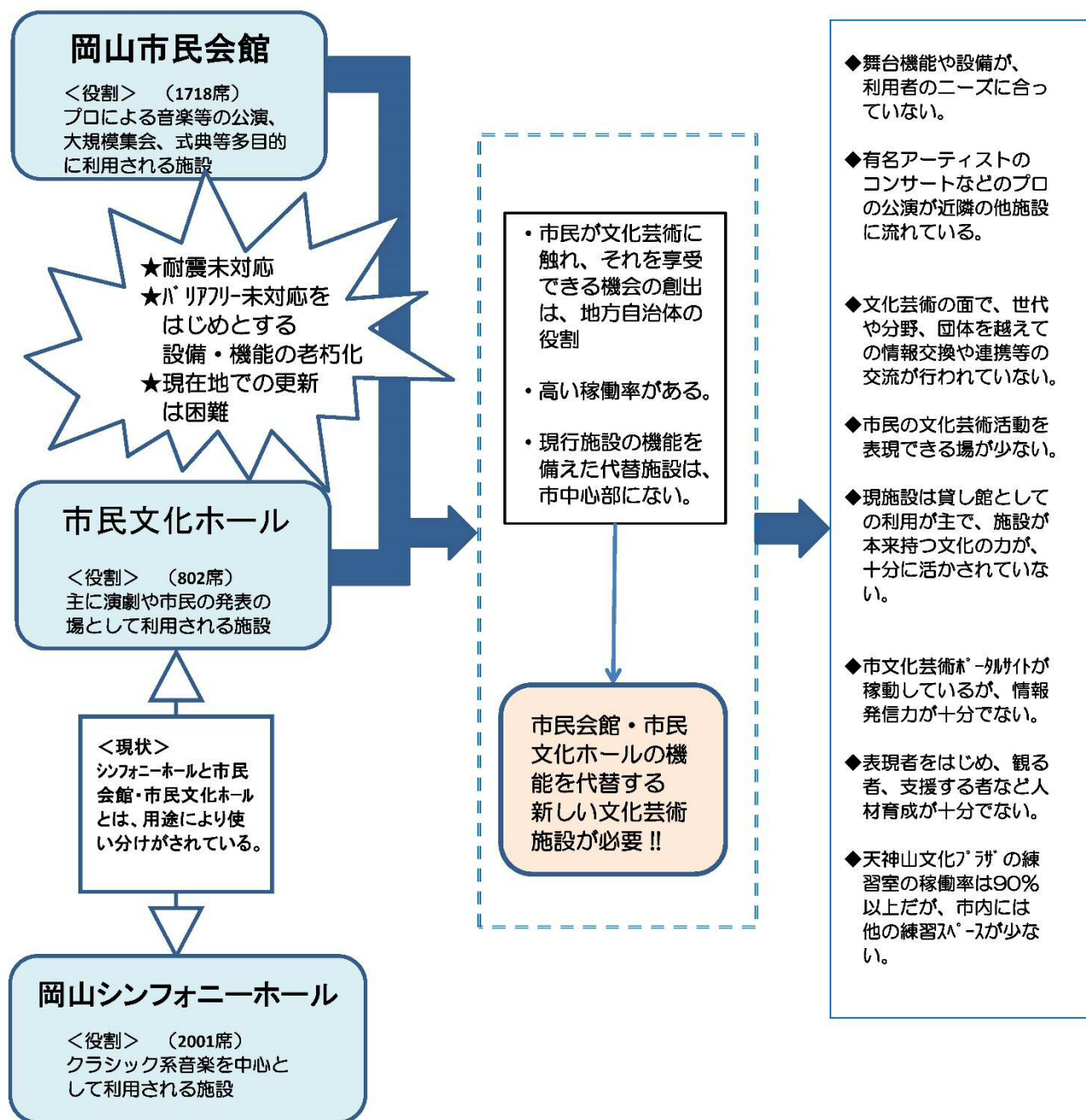
	岡山らしさの発信	施設の位置づけ・その他
対応策	【都市格の向上】 ・ESD先進市という概念を引き続き発信することが、ブランド力、岡山らしさに繋がる。 ・歩いて回れる城下町岡山の良さを生かすためには、まち全体のランドデザインの中で施設を考える必要がある。 ・文化芸術活動と市民をつなげることができる施設。 ・まちづくりに熱心な若者や地元出身の芸術家を施設を結びつけて、地域を変えざる取り組みに繋げられるのでは。	【位置づけ】 ・岡山の地の利を生かし、優れた劇場等を整備することで芸術文化を呼びこみ、街のにぎわいと活性化をつくる。 ・県都岡山として、広域的な役割を担っていく必要がある。 【検討項目】 ・劇場に行かない人や若い世代、様々な公演ジャンルの方々からの十分なヒアリングを。 ・文化芸術振興基本法や劇場法の趣旨も踏まえ、芸術家・創る側の環境整備や支援が必要。 【その他】 ・会議施設と文化施設の兼用については、設置目的や設備仕様が異なり、利用頻度からも過剰投資になるので避けるべき。

◎望まれる理念・目的等

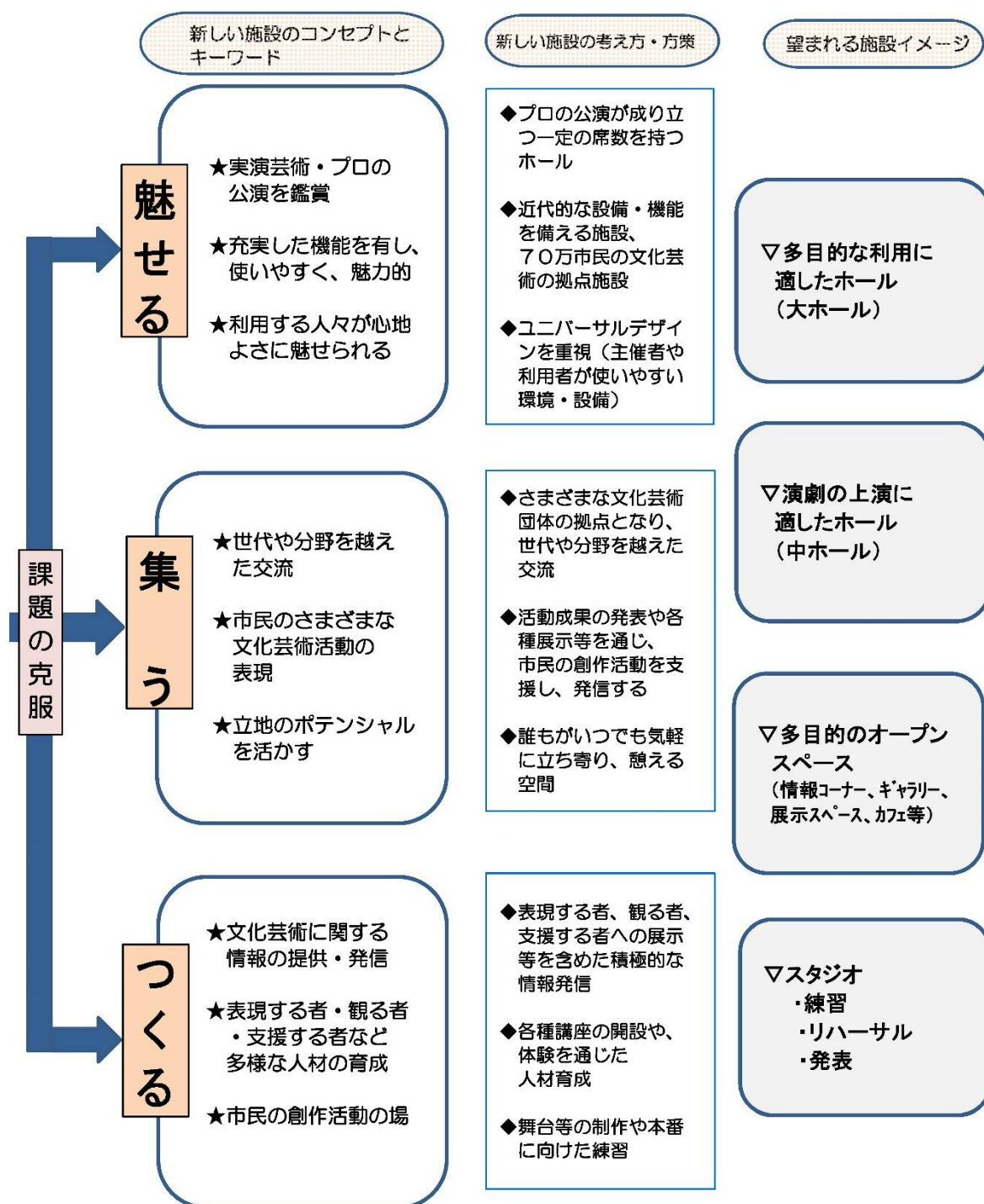
対応策	【理念・目的】 ・文化芸術振興基本法や劇場法等の趣旨を踏まえ、創造機能や社会包摂機能の理念を持った地域文化の拠点。 ・市文化芸術振興ビジョンの4つのテーマに、「つくる」に加え、それらを施設の理念として体现させる。 ・地域に根ざし、芸術文化の拠点として、市民が生き生きと集い交流できる劇場。 ・若者から高齢者、子どもたちから障がい者、あらゆる人が行きやすく、快適に鑑賞できる使いやすい劇場。 ・多くの芸術家の創作意欲をかきたて、創造活動を行うことができる劇場。 ・子どもたちが憧れる「文化の殿堂」、創造力を育む文化施設。 ・用事がなくても行きたくなる場所、そこに行けば何かがある、様々な出会いのある、人の集まる愛される建物。 ・岡山の特色を出せ、岡山でしかできないもの。 ・「使いやすく、わかりやすく、心地よい」をキーワードにした施設。 ・建物自体に魅力があり、日々多くの市民が出入りする空間。 ・対外的に政令指定都市岡山という街のファーストインプレッションを与えられる「都市の顔」となる文化施設。

新しい文化芸術施設の整備に向けて

現在の課題



のコンセプトと施設のイメージ



新しい文化芸術施設の整備における 候補地の考え方について

1 施設の機能の視点から

- (1) 千日前地区再開発事業予定地と表町三丁目地区再開発事業予定地では、敷地にゆとりがあることから、施設の規模や形状も含めて、市が示した新しい文化芸術施設に求められる機能の導入は可能と考えられる。
- (2) 表町三丁目地区再開発事業については、新しい文化芸術施設に関する専門的な視点が反映された計画になっていない。そのため、新しい文化芸術施設に求められる機能面での協議が相当必要であり、それに伴う計画変更も多数発生することが想定される。
- (3) 天神町での整備は、両再開発事業予定地と比べ敷地面積が限られており、大ホール、中ホールのステージを1階に設置できない等の制約がある。
ただし、工夫することにより新しい文化芸術施設に求められる機能の確保は可能と考えられる。
- (4) いずれの候補地にしても、プロの公演だけでなく一般市民も利用するということを十分に心がけていただき、機能面において市民の使いやすさが考慮され、創造的な活動の拠点となる新しい文化芸術施設が望まれる。

2 まちづくりの視点から

- (1) 両再開発事業予定地は、中心市街地の中でも近年商店街の賑わいが見られなくなってきている地域のひとつである。この地域に集客力のある新たな文化芸術施設を整備することは、新たな賑わいの創出に繋がり、周辺地域の活性化やまちなか回遊性の向上も期待できる。

- (2) 天神町周辺は、美術、音楽、演劇といった分野の文化芸術施設が集積したエリアであると一般に認知されている。また、岡山城及び後樂園等の歴史資源と繋がった形でのイメージもしやすく、文化芸術ゾーンのポテンシャルをより高めることができる立地である。

- (3) 岡山市のまちづくりの中で、新たな文化芸術施設の位置づけをどのように考えるかについては、都心1kmスクエアという面での中心市街地の活性化を目指すまちづくりと、文化施設の集積によるまちづくりという両方からの視点がある。いずれにしても、100年を見据えたまちづくりのビジョンを明確にするとともに、地元のまちづくりに対する気運の醸成が必要である。

3 財政負担・コストの視点から

- (1) 両再開発事業は、権利者の合意内容等による事業費の変動リスクがある。
- (2) 仮に、平成33年度までに施設整備が完了できない場合は、合併推進債の活用が困難となり、市の財政運営に支障が生ずることが懸念される。
- (3) 整備グレードなどを同条件で比べるとコストの差はあまり無く、基本設計前の時点での比較は参考にならない。

4 事業の実現性の視点から

- (1) 両再開発事業は、地権者同意や土地の明け渡しなど事業推進上の不確定リスクがある。特に、表町三丁目地区再開発事業については、提案時点の地権者同意率が低く事業推進上の不確定リスクは大きい。
- (2) 天神町での整備は、市有地における市の単独事業であるため、平成33年度までの施設整備完了に向けてリスクは小さい。
- (3) 仮に両再開発事業で整備するとした場合、岡山市が期限を設けて進捗を管理すれば平成33年度までの施設整備完了は可能と思われる。
万が一、手続き等の目途が立たなくなった場合には天神町での整備に変更する手法も考えられる。

新しい文化芸術施設の整備に関する基本構想

平成 27 年 8 月

岡山市市民生活局文化振興課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1

TEL 086-803-1054

FAX 086-803-1763